

第4章 施策の方向性

第4章では、これまでの成果を基に、第1では本市における人口減少の状況を整理し現状・課題について明らかにする。第2では進行する人口減少社会の中で盛岡市の持続可能性を高めると考えられる施策の方向性を示す。

第1 社会減と自然減、特に“出生数の減少”のそれぞれの実態と背景

盛岡市で進行している人口減少の要因としては、社会減と出生数の減少の二つが上げられる。

このうち社会減は、大都市圏への人口集中と言い換えることができる。人的資本の集中や人口集積の結果として労働生産性が高まり、仕事の種類の多様性や高賃金、生活の利便性が偏在する大都市と、人口減少による逆のスパイラルを生じた地方との格差によって生じていると考えられる。また、今後人口が減少していく中で、東京圏を頂点として、仙台、盛岡など都市部に段階的に人口が集中していく傾向も予想された。

出生数の減少は、(a)未婚率の上昇と、(b)一夫婦あたりの子どもの減少により生じており、長期的に減少していく傾向が見られた。

第二章では、社会減と出生数減少について経済的側面から論じ、これまで別々の事象と考えられたこれらの問題の原因の一部が、盛岡市の産業構造が生じさせている可能性があることを指摘した。

まず社会減については、盛岡市の産業構造が域内市場産業（非基盤産業）に偏っていることに起因する(c)産業・職種の偏在と、(d)待遇の地域間格差が原因に挙げられる。(c)産業・職種の偏在は就業機会の格差と言い換えられ、就業の多様性が東京圏と比較して少なく、希望する仕事を得られない若者の流出を招いていると考えられる現象を確認することができた。(d)待遇の地域間格差は、同じ産業・職種であってもより高待遇の地域に移動する傾向が確認できた。また、人的資本が高い若者では、就業機会も待遇も東京圏において得られる利益が大きいため社会移動すると考えられることを指摘した。いずれも、若者は、自分が選択できる多様性をもつ都市により多く移動することを示している。

都市の人口規模は、第2章でみたように、一般には外貨を獲得する域外市場産業（基盤産業）の規模によって規定される。盛岡市の産業構造は域内市場産業（非基盤産業）の比率が極めて高く、岩手県内や盛岡広域の域外市場産業（基盤産業）が獲得した外貨が盛岡市に循環することで成立していると考えられる。このことは、将来の岩手県や盛岡広域の人口減少が、将来の盛岡市の経済規模や人口規模を規定していくことを示唆している。また、これらのことは、就業機会やより高い待遇を求めて盛岡市から大都市圏に流出した若者により生じた空白地を、北東北や県内から転入した若者が埋める構造を持っていることを示唆しており、この二つの移動は相似形である。

出生数の減少の要因の一つとして、(e)産業構造が域内市場産業(非基盤産業)に偏っていることに起因する女性比率の増大(=男性比率の減少)と、(f)正規雇用男性数の減少(=相対的な非正規雇用男性数の増加)、そしてこれらに起因する若年女性の有配偶率の低下がみられることを明らかにした。また、第3章で行ったインタビュー調査では、正規雇用男性数の減少が、女性の流出を招いている可能性も示唆された。ただし、産業構造の偏りで出生率や出生数の低下のすべてを説明し、また、解決できるわけではないことは、多くの都市で軒並み人口減少が進行していることから明らかで、注意が必要である。

第三章では、第二章で論じた経済要因が若者の行動様式にもたらす影響を踏まえ、インターネットアンケートを行い、東京圏に住む若者と盛岡広域に住む若者を属性ごとに分類し、社会的な側面から若者の価値観や行動様式の分析を行った。

東京圏に住む若者で仕事や生活の満足度が高い傾向がわかり、盛岡広域に住む若者では仕事や生活の満足度が比較的低いものの親元で暮らすことを重視している傾向を知ることができた。また、男性では東京圏に居住するものが仕事面や生活面で満足し、また、一方で、女性では比較的高学歴のものが居住場所の如何によらず仕事面で満足している傾向が見られた。また現在住んでいるまちの魅力についてたずねたところ、Uターン組の女性で、盛岡広域の食べ物がおいしいこと、また、盛岡広域に居住する男女で自然の豊かさを魅力としてあげる傾向が見られた。また、東京圏に居住している若者にUターンのタイミングをたずねたところ、進学時・就職時に東京圏に流出した男性と進学時に東京圏に流出した女性では、転職、起業、退職後など、仕事に関わるタイミングでUターンを検討する傾向がみられた。一方で、就職時に東京圏に流出した女性では、子どもが生まれたとき、子どもが独立したとき、親の世話・介護が必要となったときなど、家族に関わるライフイベントのタイミングでUターンを検討する傾向が見られた。また、盛岡広域に住むにあたって重視する様々な要素をたずねたところ、仕事に関する項目を重視する傾向が高く、男女で比較すると女性においてより多くの要素を重視して総合的に判断する傾向が見えた。

これらの研究から見えてきた社会減や出生数の実相は、マクロ経済の巨大な流れが引き起こしている現象であることが伺える。世界的な潮流であるマクロ経済の流れを、単独の自治体で止める、あるいは逆転させることは現実的ではない。盛岡市としてはこの流れの中でどのように優位性を確保していくか、またはこの流れから被る影響をいかにして小さくしていくかを考えていく必要がある。

より具体的には、①外貨の獲得と循環、②外貨獲得のための人材の確保、③若者の個人的な利益追求、④地域の持続可能性の確保の四つの要素をクロスリンクし、多様な施策に長期的に取り組み人口減少に向き合っていく必要があると考えられる。なお、外貨の獲得については、①a 盛岡市の域外市場産業（基盤産業）を育成する視点と、①b 盛岡市がハブになって岩手県や盛岡広域の域外市場産業（基盤産業）を活性化させ、盛岡市への経済循環を促す視点の双方で検討していく必要がある。

第2 施策の方向性

第2では、より大きい都市へ、より多くの人口が集中しつつ、全体の人口が減少していくという予測を踏まえ、盛岡市の持続可能性を高めると考えられる施策の方向性について示す。

それぞれの施策の方向性の概要、背景、施策の例、期待される効果を示す。施策の例は、目的を達せられると考えられる施策の例を先行事例に基づき列挙したものであり、より現実的で、効率的に目的を達せられる手段がある場合にはそれを用いるべきである。ただし、施策立案にあたっては、①外貨の獲得と循環、②外貨獲得のための人材の確保、③若者の個人的な利益追求、④地域の持続性の確保の四つの要素をより多く、より効果的に組み合わせることを念頭に置くべきである。

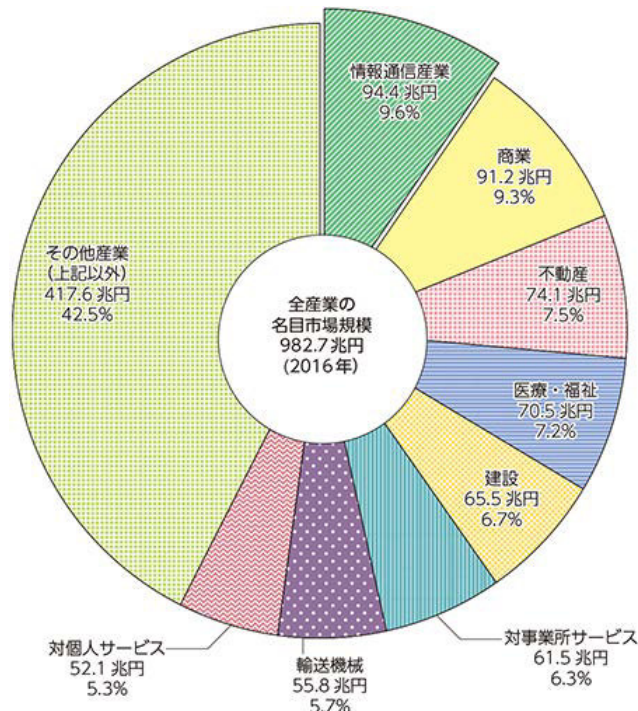
I 盛岡駅周辺エリア（中心市街地、盛岡駅西口地区）等への情報通信関連産業（IT（Information Technology）産業）の集積

ア 概要

近年需要が拡大し、今後も拡大が続くと見込まれるIT産業を盛岡駅周辺エリア（中心市街地、盛岡駅西地区）等に集積させ、IT産業の就業者（新規就業者、Uターン者）の増加を図る。

イ 背景

図表 4-2-1 主な産業の市場規模（名目国内生産額）2016年

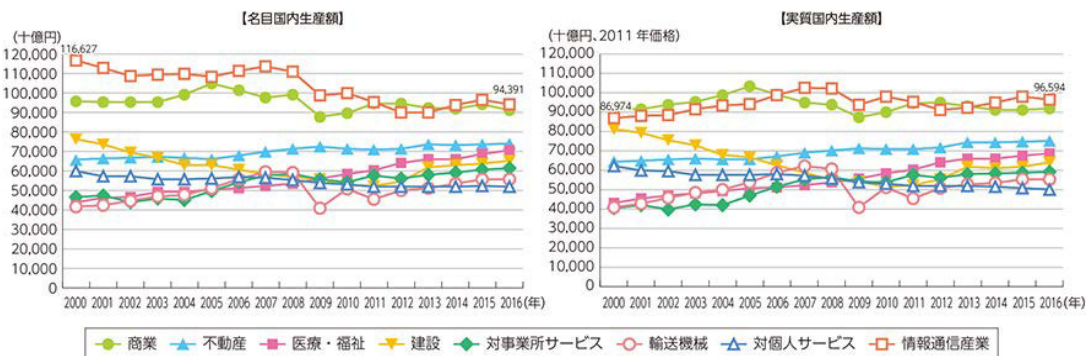


出所：総務省『情報通信白書』（2018年）
注）元データは総務省『ICTの経済分析に関する調査』（2018年）

総務省『情報通信白書』（2018年）によれば、2016年の情報通信産業（ここでは、通信業、放送業、情報サービス業、インターネット付随サービス、映像・音声・文字情報製作業・情報通信関連製造業、情報通信関連サービス業、情報通信関連建設業、研究を指す）は、全産業の9.6%を占め、全産業の中で最大である。また同白書によれば、2011年価格による主な産業の市場規模（実質国内生産額）の推移を見ると、2008-2009年にかけてリーマンショックによる落ち込みがみられたものの、2013年以降はゆるやかな上昇傾向にあり、2000年から2016年にかけての年平均成長率はプラス0.7%である。近年では、

SOCIETY5.0(先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立して社会)、IoT (Internet of Things: 多くのモノがインターネットに接続し情報交換や制御を行う仕組み)、ロボット化、AI (artificial intelligence: 人工知能)、ビッグデータ (構造化されていないためにこれまで活用されなかったデータ) の活用などが注目されており、長期的な成長を見込むことができる。

図表 4-2-2 主な産業の市場規模（名目国内生産額、実質国内生産額）の推移



出所：総務省『情報通信白書』（2018年）

第2章で見たように、盛岡市においても他の産業の就業者が縮小する中で、就業者が増加し成長している産業であり、今後も成長が見込まれる。また、人口あたりの産業別就業者の構成比をみると、情報サービス業は東北の都市のなかで仙台市に次ぐ22位/全国110都市、インターネット付随サービス業は仙台市を上回る5位/全国110都市と、すでに一定の集積が見られる。

県内外の複数の IT 産業事業者インタビューし、いくつかの知見を得られた。一つ目は、国内では営業拠点を東京に置き、開発拠点を地方に置く傾向があることである。二つ目は、海外の人件費が高騰したことでオフショア開発（海外に委託して開発すること）に対するニアショア開発（国内の地方都市の事業所に委託して開発すること）の優位性が高まっていることである。ニアショア開発の優位性としては、ほかに発注者と受注者が短時間で直接対面してコミュニケーションできること、時差、言葉の壁や、価値観、文化の違いがない点あげられる。三つ目として、国内において技術者の不足が続いており、地元志向の者や、Uターンを希望する者、地元を離れられないが利便性が高い都市で仕事をしたい者に対し、地方都市に事業所が存在することは大きな訴求力があることが挙げられる。四つ目として、ニアショア開発のオフショア開発に対する優位性は、東京圏に存在する営業拠点との地理的・時間的接近性であり、地方にある事業所が新幹線の駅に近ければ近いほど競争力を有することがあげられる。

北東北出身の情報系学部の学生にインタビューしたところ、卒業後数年間は先進的な技術や人脈を得るため東京圏で技術を磨き、将来は実家の近くに帰りたいが、地元には市場がないため盛岡市周辺に住んで起業したいと考えているケースが見られた。北東北には下の図表のとおり多くの IT 系教育機関が存在し、多くの人材を輩出している。これらの人材のなかには、地元志向が強い者や、第3章で見たように親等の世話や介護をするためにUターンする必要があるものが一定数存在するものと考えられる。特に後者については、第2章でみたように東京圏へ転出している者が多く、将来Uターンするだろう者の母数が拡大している局面であるともいえる。

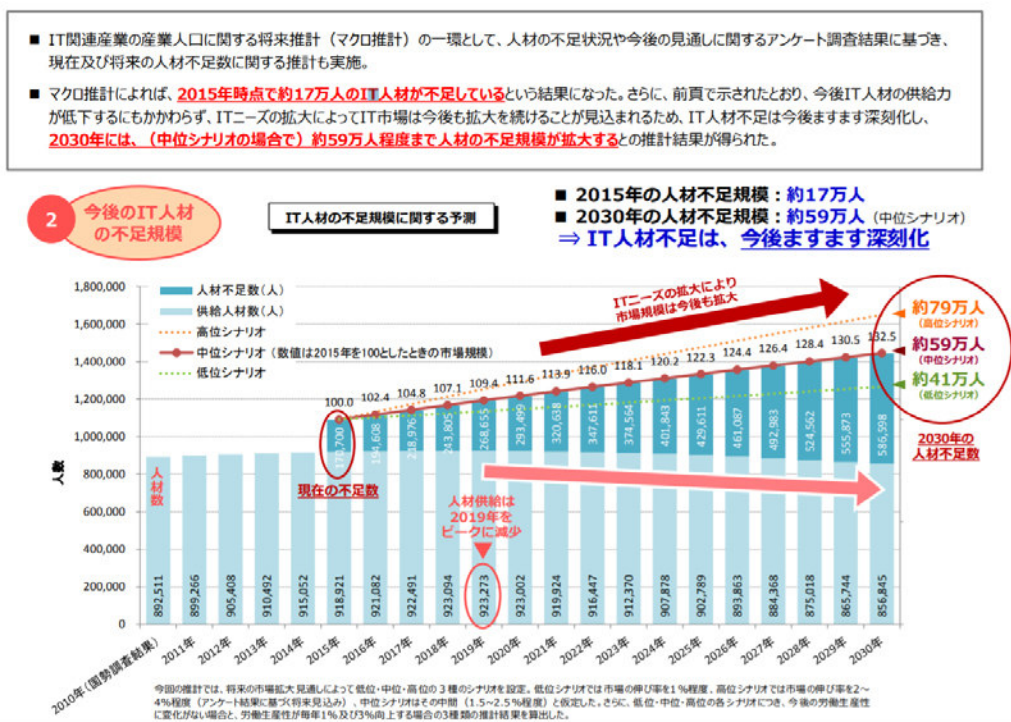
図表 4-2-3

青森県	青森大学，弘前大学，八戸工業大学，青森職業能力開発短期大学校，八戸工業高等専門学校，青森県立八戸工科学院，あおもりコンピュータ・カレッジ，青森ビジネス専門学校，青森中央経理学校，S.K.K. 情報ビジネス専門学校，東北コンピュータ専門学校，アレック情報ビジネス学院，青森県立青森工業高等学校，青森県立弘前工業高等学校，青森県立八戸工業高等学校，八戸工業大学第一高等学校，ソフトアカデミーあおもり
岩手県	岩手大学，岩手県立大学，岩手県立産業技術短期大学，盛岡情報ビジネス専門学校，北上コンピュータ・アカデミー，大原簿記情報ビジネス医療・福祉専門学校盛岡校，一関工業高等専門学校，盛岡工業高等学校，一関工業高等学校，花北青雲高等学校，北上翔南高等学校，黒沢尻工業高等学校，遠野緑峰高等学校，釜石商工高等学校，宮古工業高等学校，宮古商業高等学校，大船渡東高等学校，福岡工業高等学校，久慈工業高等学校
秋田県	秋田大学，秋田県立大学，秋田情報ビジネス専門学校，秋田コアビジネスカレッジ，清陵学院中学校・高等学校，大館国際情報学院高等学校，大館桂桜高等学校，能代工業高等学校，由利工業高等学校，湯沢翔北高等学校，大曲工業高等学校，男鹿工業高等学校，仁賀保高等学校

出典：青森県『あおもり IT ビジネスゲートウェイ』<https://www.aomori-ibz.jp/>，岩手県，秋田県内の学校は各学校公式ホームページを参照した。

経済産業省が行った今後の長期的な IT 関連産業の動向予測では、今後 IT 人材の供給力が低下するにも関わらず、IT ニーズの拡大によって 2030 年には全国で 59 万人程度（中位推計）まで IT 人材の不足が生じると考えられており、また、IT 人材の高齢化が進んでいくことが示されている。また、同予測の中では、今後質・量ともに「ビッグデータ」、「IoT」、「人口知能」、「ロボット」にかかわる人材の不足が指摘されるとともに、今後は企業活動においても業務の効率化やコストの削減等「守りの IT 投資」よりも、売り上げの向上や差別化や高付加価値化、新製品・新サービスの開発・提供やマーケティングなど「攻めの IT 投資」人材の不足が深刻であることが示されている。これらのことから、東京圏を含めた都市間の IT 人材の獲得競争は今後さらに激化するとみられ、上記の教育機関を卒業した人材が地域外に流出しない対策、または U ターンを促す対策の構築が重要であると考えられる。

図表 4-2-4



出所：経済産業省『IT 人材の最新動向と将来推計に関する調査結果』（2016 年）

ウ 施策の例

(ア) 情報通信関連企業立地促進事業補助金

主として盛岡駅周辺エリア（盛岡駅周辺及び中心市街地）等に情報通信関連産業（情報サービス業（ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業）、インターネット付随サービス業、映画・ビデオ製作業、アニメーション製作業、広告制作業又はデザイン業（専ら情報通信の技術を利用する方法により行う事業）、インターネット広告業、コールセンター業、データセンター業）が立地する際に、操業初期の事業所賃借料及び雇用にかかる費用の一部を補助する。

事業例：①操業開始からの3年間、オフィス賃料を補助（例：上限1,500万円/年。既存制度の対象産業を拡充。）

②操業開始からの3年間、新規に正規雇用した、または非正規雇用から正規雇用に転換した事業所等に対して1人につき1回限り補助する（例：正規雇用1名につき50万円、正規転換は25万円。上限1,500万円/年）

先進事例：新潟市情報通信関連産業立地促進事業補助金

情報通信関連産業

- ・情報サービス業（ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業）
- ・インターネット付随サービス業
- ・映画・ビデオ制作業、アニメーション制作業、広告制作業又はデザイン業（専ら情報通信の技術を利用する方法により行う事業に限る。）
- ・インターネット広告業
- ・コールセンター業（専ら受信業務を行う事業に限る。）
- ・データセンター業

表

補助内容	補助限度額 (補助期間)	補助要件	指定申請期限
【中心市街地区域の場合】 オフィス賃料の1/2以内 ※敷金・礼金・共益費は補助対象外	1,500万円/年 (3年間)	中小企業者（資本金5千万円以下または従業員数100人以下） ・賃貸借契約締結後1年以内に事業開始 ・新規常用雇用者が5人以上 (コールセンター業は10人以上) ・操業開始後5年間以上の事業実施	賃貸借契約日の10日前
【その他の市域の場合】 オフィス賃料の1/3以内 ※敷金・礼金・共益費は補助対象外		中小企業者以外（上記の変更点） ・新規常用雇用者が15人以上 (コールセンター業は30人以上)	
新規常用雇用者1人につき25万円 ※正規常用雇用者の場合50万円、 正規転換は1名25万円	1,500万円/年 (3年間) ※1人につき1回限り。 新規常用雇用者数の上限は前年からの純増分とします。	中小企業者（資本金5千万円以下または従業員数100人以下） ・賃貸借契約締結後1年以内に事業開始 ・新規常用雇用者が5人以上 (コールセンター業は10人以上) ・操業開始後5年間以上の事業実施 ・雇用の日から1年以上継続して雇用	賃貸借契約日の10日前
		中小企業者以外（上記の変更点） ・新規常用雇用者が15人以上 (コールセンター業は30人以上)	

出所：新潟市ホームページ（2018年）

http://www.city.niigata.lg.jp/business/kigyo/kigyo_annai/supporttop/supportjohou.html

(イ) ITオフィスリノベーション支援

IT オフィスが不足する一方で、空きテナントが散見されることから、IT 事業者が、盛岡駅前及び中心市街地にある賃貸物件を IT オフィスにリノベーション（地域や建物の用途や機能を変更して価値を高めること）することを支援する。リノベーションについては佐藤雄一（2018）に詳しい。

事業例：①市で IT 向けオフィスの賃貸物件情報を募集または収集して IT 事業者に提供する

②物件の IT オフィスへのリノベーション費用の一部を補助する。

（例：費用の 1/4, 上限 500 千円, 個人の移住者・U ターン者には 200 千円を加算）

先進事例：新潟市オフィスリノベーション補助金

オフィスリノベーション補助事業

IoT・人工知能やビッグデータの活用など、ICT産業は幅広い産業分野への影響力を有し、今後、さらなる成長が見込まれており、本市経済の活性化においても欠かせない産業の一つです。ICT企業のニーズに沿ったオフィスフロアが不足している一方で、オフィスビルの空きも見られることから、民間ビルのリフォームを支援し、ICT企業等のさらなる立地を一体的に進め、魅力ある雇用の場の創出に向け補助金を支援します。

オフィスリノベーション補助金概要

	制度の内容について
対象要件	<ul style="list-style-type: none"> ・誘致企業と当該オフィスビル等にかかる賃貸契約（管理委託者等を併介するものを含む）を締結し、かつ、当該誘致企業が当該オフィスビル等のリフォーム後に入居すること。 ・当該入居企業は情報通信関連産業立地促進事業補助金又は本社機能移設立地促進事業補助金の対象企業とする。 ・1階層100坪以上のオフィス等で、一定の連続性が認められるオフィス部分の延床面積が50坪以上の賃貸契約の範囲におけるOAフロア化や当該入居企業の利用者が主に利用する範囲のトイレの改修（新設を含む）を行うもの。（ただし、既に設置されている場合は除く）
対象地域	情報通信関連産業立地促進事業補助金交付要綱第2条1項第4号に定める特定地域（古町、新潟駅前、万代、新潟駅南などのエリア）
補助内容	OAフロア化、トイレの改修（新設を含む）にかかる費用の1/4限度額：500万円（千円未満切り捨て）
事業期間	賃貸借契約日又は改修等の工事着工日のうちいずれか早い日の10日前に事前相談・指定申請を済ませ、改修、請求、支払、引渡し、入居すること。

出所：新潟市ホームページ（2018年）

<https://www.city.niigata.lg.jp/business/kigyo/sokushinho/kigyo20180514.html>

(ウ) IT ビジネスチャンス支援事業

地方都市として都市部や農村部など多様な特性を有する盛岡市をフィールドとしてAI、IoT、ビッグデータなどの先端技術を活用した新規性、革新性、試験的要素の高いビジネス創出を支援する。

事業例：①情産学官連携機関の設置。新ビジネスを創出するため、IT事業者、民間事業者、大学等の研究機関、県・市や関連団体等をコーディネートする機関を設置する。民間事業者はビジネスニーズを、IT事業者はビジネスニーズやスキームを、大学等研究機関は研究成果や知見を、市や市の関連団体は地域課題や都市課題やデータ、フィールドを提供し、地方都市の特性を活かした新たなビジネスの構築支援を行う。（例：IT事業者が医療・福祉事業者の生産性を向上させるためのビジネスモデルを構築するにあたり、岩手大学が保有するAI技術を利用して地域で実証実験するため、市が保有する地域ごとのデータや、地域へのコネクションを活用しコーディネートする等）

②民間事業者の提案により、先端技術（AI、IoT、ビッグデータ）を活用した生産性の向上や革新的なサービス、製品の付加価値の向上に向けた新規性、革新性、試験的要素の高い実証実験を行う支援を行う（例：補助対象の1/2以内、上限50万円）

③②を発展させ、継続性や普及発展を見込むことができ、生産性や付加価値の向上及び盛岡広域の暮らしやすさや利便性の向上につながる意欲的な民間実証プロジェクトに対する支援を行う（例：補助対象の1/2以内、上限500万円、2か年度まで継続可能）

先進事例：戦新潟市実証実験補助金

対象事業者	日本国内に存在する法人又は個人事業者
補助額上限	1件当たり50万円以内 補助対象の1/2以内
採択件数	4件程度
事業期間	年度内に実施
補助対象	事業の用に直接供する原材料、消耗品費、賃料など

出所：新潟市ホームページ（2018年）
<https://www.city.niigata.lg.jp/business/kigyosokushinho/kigyosokushin/20180514.html>

先進事例：新潟市実証プロジェクト補助金

対象事業者	日本国内に存在する法人 ただし、新潟市に事業所を置く法人とコンソーシアム（共同事業体）を構成すること
補助額上限	1件当たり総額1,000万円以内 補助対象の1/2以内
採択件数	1件程度
事業期間	最長2か年度内とすることが可能
補助対象	事業の用に直接供する原材料、消耗品費、賃料など

出所：新潟市ホームページ（2018年）
<https://www.city.niigata.lg.jp/business/kigyosokushin/kigyosokushin/20180514.html>

(エ) 中小IT事業者向け奨学金返済支援

奨学金の返済のためより高い賃金を求めて東京圏に就職先を求める若者の定住を促し、中小事業者の人材確保を支援するため、奨学金返済を支援する中小IT企業に対し、返済に係る費用の一部を支援する。または、若者に対し直接支援を行う（ものづくり産業にかかるUIターン者に対する「いわて産業人材奨学金返済支援制度」の対象産業以外の者及びUIターン者以外の者に対する支援を補完する）。実施にあたっては、若者は申請のコストを厭い東京圏の高賃金の仕事を選びかねないことから、就業先を通じた申請が望ましいと考えられる。

先進事例：北九州市奨学金返済支援事業

<p>1. 北九州市奨学金返済支援事業について</p> <p>北九州市では貸与型奨学金を利用した方が、市が認定する企業等へ就職し、市内に居住した場合、職後2年目～4年目に、年間最大18万円を3年間（最大54万円）支援します。 当事業は、市の出捐と民間企業等の寄附による、北九州市未来人材支援基金を財源としております</p> <p>奨学金返済支援事業概要（PDF形式：214KB）</p> <p>当事業の交付候補者で就職活動継続中の方は、北九州市の委託業者が、認定企業とのマッチングを手伝っています。 下記HPをご参照ください。</p> <p>マッチング支援事業ホームページ （情報は今後も随時更新していきます）</p>
<p>支援の対象者・条件</p> <p>次の1～4の全てに該当する方</p> <ol style="list-style-type: none"> 2020年3月に卒業予定の学生 ※大学、大学院、短大、高専（保育士・幼稚園教諭、介護福祉士は専門生も含む） 認定企業に次の（1）～（3）の職に正社員として就職予定の方 （1）幹部候補の職（総合職、研究職、開発職、技術職） （2）保育士・幼稚園教諭 （3）介護福祉士 ※公務、学校教育、政治・経済・文化団体、金融業・保険業は対象外 就職後、北九州市内に居住する方 貸与型奨学金を利用している方
<p>対象となる奨学金</p> <ol style="list-style-type: none"> 日本学生支援機構奨学金 その他自治体等の公的な貸与型奨学金
<p>支援の金額・年数</p> <p>年間最大18万円を3年間（最大54万円）</p>

出所：北九州市ホームページ（2019年）
<http://www.city.kitakyushu.lg.jp/kikaku/20301111.html>

先進事例：仙台市奨学金返済支援事業

<p>本市では、地元中小企業の人材不足および大学等を卒業した後の首都圏への人材流出が大きな課題となっており、人材流出に歯止めをかけ、産業を担う人材の確保と若者の地元定着を目的とした「仙台市奨学金返済支援事業」の実施がまとまりました。</p> <p>今後、就職活動を始める大学生等が本事業を活用できるよう、準備を進めてまいります。</p>
<p>1 事業概要</p> <p>(1) 目的と制度概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市の産業を担う人材の確保と若者の地元定着を目的とし、市内中小企業への就職を条件に、入社後3年間の奨学金返済を支援する。 本制度により人材確保を行う市内中小企業を公募し、当該企業と市とで支援に要する経費を折半する。
<p>(2) 支援対象者</p> <p>2020年度～2022年度に新卒者（大学、大学院、短大、高専、専修学校専門課程卒の者、既卒3年以内含む。）として対象企業に正規雇用で就職する者で奨学金（※1）の返済を行っている者 ※就労後、原則として市内への居住を要件とする。</p>
<p>(3) 対象企業</p> <p>以下、どちらかに該当する企業。</p> <ol style="list-style-type: none"> 市内に本社を置く中小企業 市外本社の場合は、市内に事業所があり、そこで働く者を採用する中小企業 <p>※中小企業の範囲は、「中小企業基本法上の中小企業」に該当する企業とする。</p>
<p>(4) 支援対象人数</p> <p>年間70人。3年間で210人。</p>
<p>(5) 支援額</p> <p>年間18万円を上限として支援。（3年間で54万円を上限とする。）</p>

出所：仙台市ホームページ
<https://www.city.sendai.jp/sesakukoho/gaiyo/shichohitsu/kaiken/2018/11/27syougakukin2.html>

(オ) IT 人材育成事業

若年層を対象に不足が見込まれる将来の IT 人材の育成を行うとともに、女性等これまで IT になじみが薄い層に対してリカレント教育を行い、IT 人材のすそ野を広げ、産業構造の転換に対応した就業者の増加を図るとともに、個人所得の増加を図る。

先進事例：新潟市イノベーション共創の場創出支援事業

働き方改革や生産性向上改革によるICT関連ビジネスの需要拡大を見据え、地方の人材不足を解決するため、魅力ある市内企業と若年層、課題ある企業と課題解決技術を持つ企業をつなげ、ICTの専門人材の育成を推進、及びイノベーション創発の場を多種多様な人材・企業が共に創り上げることで、都市の活性化につながる。意欲的な事業内容を募集しています。

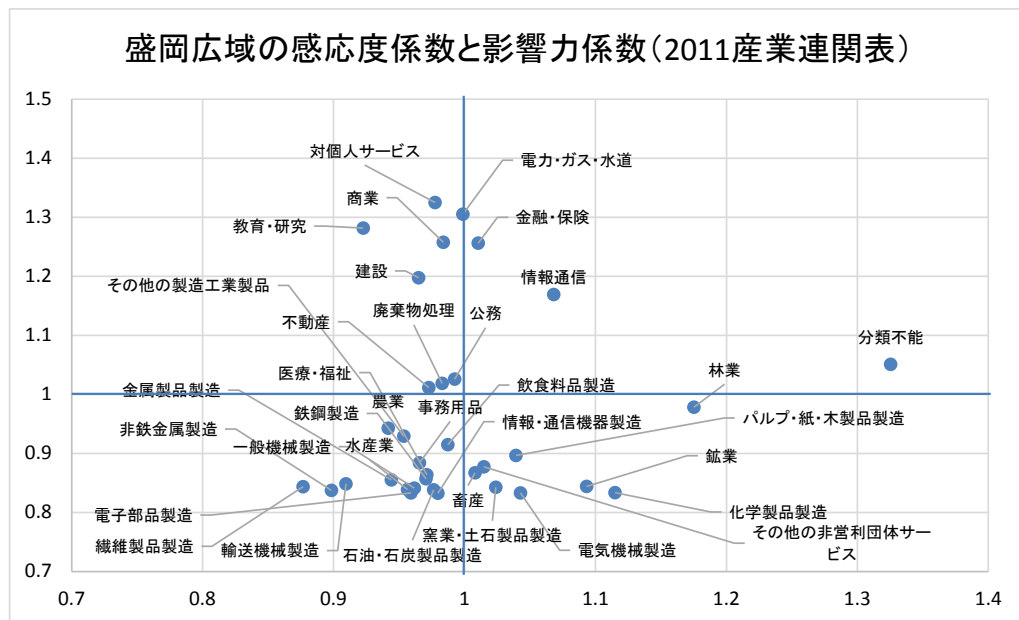
概要		
若年層に対し先端技術やプログラミングを学ぶ場を提供し、また、オープンイノベーションのプラットフォームを整備して新たなビジネスの創出に向けた場を運営する者に対して、予算の定めるところにより補助金を交付するもの。		
補助額	平成30年度：400万円 平成31年度：200万円 平成32年度：100万円	補助対象経費の3/4以内 補助対象経費の2/3以内 補助対象経費の1/2以内
採択件数	1件程度	
事業期間	平成33年3月31日まで（3年間）	

出所：新潟市ホームページ（2018年）<https://www.niigata-iot.jp/support/matching/>

エ 期待される効果

第2章でみたように、情報通信関連産業は比較的高い労働生産性を有する産業であり、就業者一人あたりの平均所得の上昇を期待できる。また、下の図表は縦軸が他の産業から受ける感応度を、横軸が他の産業に与える影響力を表している。情報通信業は他の産業へ与える影響力が強い産業の一つであり、情報通信業の成長は他の産業への好循環をもたらすものと考えられる。

図表 4-2-5



出所：盛岡市まちづくり研究所「研究報告書」（2017）に基づき作成

一定の産業集積がみられる盛岡市に情報通信関連産業を集積することで「地域特化の経済性」が働き、原材料等の共同調達、施設や設備の共有化や、労働市場の共有化、知識や技術の共有化などの効果が得られると考えられる。また、都市において多種多様な産業が集中立地することで、「都市化の経済性」が働き、産業の専門化や、労働力

の多様性、潜在需要の発掘が行われ、結果として地域の経済活動の水準が高まると考えられる。

しかし、これらの「集積の経済」（「地域特化の経済性」「都市化の経済性」を合わせていう）は、その性質上、人口規模や人口密度が上昇するほど効果が大きくなることから、東京圏や仙台圏などの大都市圏で相対的に優位に働くことには留意が必要である。ただし、第1章でみたように今後都市に人口が集中していく中で、北東北における盛岡市の都市性は相対的に上昇するとみられ、都市と親和性の高い産業の密度を高めていくことは、人口の集積に資するものと考えられる。

また、第2章でみたように、情報通信産業の男性の正規雇用率及び正規雇用者数は製造業に次ぐボリュームがあることから、男性の正規雇用者を増加させることで若年女性の有配偶率が高まることが期待できる。また、若者の婚姻率の低下と若者の経済力の低下には一定の関係があると考えられるが、比較的中位所得が高い情報通信産業就業者の増加は若者の婚姻率や出生数を高めることが期待できる。

II 需要が増大する分野の製造業の集積

ア 概要

需要の拡大が見込まれる分野の製造業を集中的に育成し、産業クラスターを集積することで、長期的に製造業就業者の増加を図る。

イ 背景

神尾文彦、松林一裕（2016）では、人材や外貨獲得の観点から、地方（ローカル）にありながら国内の他地域や世界と繋がる機能を有する（ハブ）、「ローカルハブ都市」の姿を目指すべきとし、ローカルハブ都市においては、ドイツの産業を参考に、地域においてGNT（グローバルニッチトップ）企業を育成し、増やしていくことの重要性について述べている。GNT企業とは、地元の中堅・中小企業や、大企業からスピノフしたベンチャー企業等で、自社資源を活用しつつ、輸出や海外事業展開を拡大することによりグローバル市場から外貨を獲得する企業で、特定のニッチ市場において、保有する技術の特殊性、技術力や製品の品質が高いことから価格競争に巻き込まれにくく、結果的に高い利益率を確保し、それによって良好な職場環境を構築することで、高度技術者などの人材の確保や中長期的な人材育成などに経営資源を投入することが可能となる企業である。また、産学官等が連携して、地域企業の成長を支援する環境を作り上げることにより地域経済を活性化する「エコノミックガーデニング」について、アメリカ・コロラド州リトルトン市の取り組みを例に紹介しつつ、産学官金によるGNT化支援の具体的な手法として、(a)地方自治体による補助金、(b)地方金融機関による融資、(c)大学との共同研究、(d)公設試験研究機関による検査・分析サービスの提供、(e)高校、大学からの人材輩出、(f)見本市への出展支援、(g)大企業によるベンチャー企業を対象にしたハッカソンの実施などを上げている。なお、神尾・松林は、GNT企業の育成には数十年から数百年単位の時間がかかることがあると述べており、長期的な取り組みが必要であると考えられる。

盛岡市においては、すでに岩手大学との連携による「盛岡市産学官連携研究センター（コラボMIU）」や、「盛岡市事業創出支援センター」を中心として多様な分野のものづくり産業を育成しており、なかでも既に一定の集積がある医療産業を中心に今後一層の集積が期待される。

また、岩手大学に代表される研究・教育機関が存在することにより、ものづくり系の教育を受けた人材が集積している一方で、域内における製造業の比率が低いために流出を招いている側面もある。岩手県内の高卒者の就業先としては製造業が最

大であり、うち 1/3 が県外に転出している状況である。

今後需要が拡大すると見込まれる産業としては、先に述べた情報通信関連産業のほか、医療・福祉関連産業が考えられる。内閣府『高齢者白書』（2018年）によれば、世界の総人口に占める65歳以上の者の割合（高齢化率）は、1950年の5.1%から2015年には8.3%に上昇しているが、さらに2060年には17.8%にまで上昇するものと見込まれており、今後半世紀で世界的な高齢化が進展することが見込まれている。同白書では、先進地域（ヨーロッパ、北部アメリカ、日本、オーストラリア及びニュージーランド）における高齢化率が2015年の17.6%から2060年の27.6%に増加し、それ以外の開発途上地域においても2015年の6.4%から2060年には16.3%に増加、65歳以上人口は2015年の612百万人から2060年には1,818百万人に激増（297%増）すると予想されている（この間、総人口は7,384百万人から10,223百万人の増加（138%増）にとどまる。）。堀内四郎（2010）は、20世紀後半の経済先進諸国における高齢者死亡率低下の要因には、心臓病、脳血管疾患、いくつかの種類の癌、肝臓・腎臓・呼吸器の慢性疾患などによる死亡率の特に中高年における顕著な減少が始まり、現在も進行中であると述べており、この背景には医療サービスの質と量、栄養や衛生の改善があったことを示唆している。これらのことは、高齢者人口が世界的に増大し、また、高齢者の寿命が世界的に延長するという二つの意味で、医療需要が増大していくことを示している。

ウ 施策の例

(ア) 産業用地取得補助の拡充

産業用地に企業立地するにあたり、中小規模の製造業事業者が医療や情報通信関連産業等、今後世界的な需要増が予想される分野にかかる工場等を新設した場合に補助金を加算する（現状の補助率：固定資産投資額の15/100）。

先行事例：福島市企業立地助成金（用地取得の70/100を助成）

製造業、物流業、卸売業（一部を除く）、情報技術・研究開発型企業

工業団地（分譲区画）に立地する場合

交付要件

- (1) 操業開始日において、取得面積に応じた新規地元常用雇用者または本市転入常用雇用者を雇用すること。
5,000平方メートル未満の場合、1人以上
5,000平方メートル以上15,000平方メートル未満の場合、3人以上
15,000平方メートル以上の場合、5人以上
- (2) 控下固定資産総額が1億5,000万円（中小企業者にあつては3,000万円）以上であること。
- (3) 用地取得後3年以内に操業を開始すること。
- (4) 当初計画した事業を10年以上継続すること。

助成金の対象と内容

用地取得助成 最大70%

- (1) 用地取得助成金
用地取得費の50%以内の額
医療福祉関連産業、健康器具、健康食品、農産物加工関連企業（以下「特定業種産業」）の場合は、取得費の70%以内
- (2) 操業奨励助成金
固定資産税相当額100%を3年間
特定業種産業の場合は、5年間
- (3) 雇用奨励助成金
新規地元常用雇用者1人につき30万円を操業開始日から3年間
特定業種産業の場合は、5年間
- (4) 転入支援助成金
本市に転入する常用雇用者1人につき20万円

出所：福島市ホームページ（2018年）<https://www.niigata-iot.jp/support/matching/>

(イ) 中小製造業従事者向け奨学金返済支援

奨学金の返済のためより高い賃金を求めて東京圏に就職先を求める若者の定

住を促し、中小事業者の人材確保を支援するため、奨学金返済費用の返済を支援する製造業の企業に対し、返済に係る費用の一部を支援する（ものづくり産業にかかるUIターン者に対する「いわて産業人材奨学金返済支援制度」UIターン者以外のものに対する支援を補完する）。実施にあたっては、若者は申請のコストを厭い東京圏の高賃金の仕事を選びかねないことから、就業先を通じた申請が望ましいと考えられる。

先進事例：北九州市奨学金返済支援事業

先進事例：仙台市奨学金返済支援事業

オ 期待される効果

第2章でみたように、盛岡広域からの流出が多い製造業就業者の増加が期待できる。また、製造業は高付加価値を生み出す産業であり、就業者一人あたりの所得も増加するものと期待できる。

情報通信業と同様、多種多様な産業が特定の地域に集中立地することで「都市化の経済性」が生じ、地域の経済活動の水準が高まる結果、個々の産業の産出量が増加すると考えられる。

将来的に、産業クラスターが形成される過程では、盛岡市のみならず盛岡広域に立地を促すことで広域全体の経済循環を加速させることが期待できる。

また、製造業の男性の正規雇用率及び正規雇用者数は高水準にあり、男性の正規雇用者を増加させることで若年女性の有配偶率が高まることが期待できる。また、若者の婚姻率の低下と若者の経済力の低下には一定の関係があると考えられるが、比較的中位所得が高い製造業就業者の増加は若者の婚姻率や出生数を高めることが期待できる。

III 医療・福祉、サービス産業の待遇向上

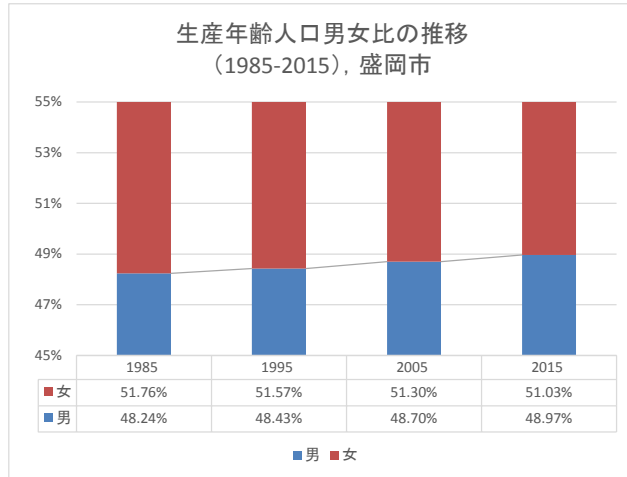
ア 概要

東京圏への転出が加速する医療・福祉やサービス産業の人材の流出を防止しUIターンを促すため、東京圏との待遇差を埋める。

イ 背景

長松奈美江(2016)は、先進諸国におけるサービス産業化の要因を、(a)技術変化(自動化による工場等の必要な労働者の減少と、研究開発に関わる労働者の増加)、(b)女性の労働力参加、(c)有償のケア労働の重要性の高まり(育児や介護の社会化)の三つに分類している。また、長松は、先行研究を参考に、サービス産業における「仕事の質(賃金、雇用の安定性、職業訓練へのアクセス、仕事の自立性)」は従来型産業(特に製造業)より悪く、(d)技術変化による職業構造の変化、対人サービスに関わる非熟練職の増加がもたらす二極化、(e)対人サービス業の「コスト病」(労働集約型産業における労働生産性の向上の限界と、金銭的制約を持つ家庭のセルフサービスとの競争)、(f)社会サービス業(医療・福祉、教育等)に対する政府支出の制限の三つが要因であると分析し、「仕事の質」の劣化をできる限り食い止めるような制度の取り組みの必要性について述べている。

図表 4-2-6



出所：総務省統計局『国勢調査』に基づき作成

なお、第2章でみたように盛岡市においては第三次産業の比率が高く、女性就業者の構成比が高いが、盛岡市における女性構成比は左の図のように徐々に減少する傾向が見られる。女性の就業者が多い医療・福祉における待遇向上に取り組むことで女性の定着を目指す必要がある。

盛岡労働局『常用求人・求職バランスシート』（2019年1月）によれば、盛岡地区における2019年1月の医療・福祉系の月間有効求人倍率（一般・パートの合計）は次の図表のとおりである。

図表 4-2-7

職業		有効求人倍率（求人数/求職数）
的専 職門 業的 ・ 技 術	医師，歯科医師，獣医師，薬剤師	0.56 (19/34)
	保健師，助産師，看護師	1.80 (377/209)
	医療技術者	2.90 (151/52)
	その他の保健医療の職業	2.21 (201/91)
	社会福祉の専門的職業	1.66 (421/254)
業スサ の 職ビ	家庭生活支援サービスの職業	0.00 (0/1)
	介護サービスの職業	3.11 (734/236)
	保健医療サービスの職業	1.62 (99/61)

一方で、東京都における『求人・求職バランスシート』（2019年1月）によれば、東京都における2019年1月の医療・福祉系の月間有効求人倍率（一般・パートの合計）は次の表のとおりである。

図表 4-2-8

職業		有効求人倍率（求人数/求職数）， 盛岡労働局との差
的専 職門 業的 ・ 技 術	医師，歯科医師，獣医師，薬剤師	4.72 (2454/520) +4.16
	保健師，助産師，看護師	3.31 (8438/2548) +1.51
	医療技術者	3.77 (3438/911) +0.87
	その他の保健医療の職業	3.00 (3690/1228) +1.34
	社会福祉の専門的職業	5.15 (16207/3144) +3.49
業スサ の 職ビ	家庭生活支援サービスの職業	9.14 (512/56) +9.14
	介護サービスの職業	8.35 (24891/2982) +5.24
	保健医療サービスの職業	3.58 (2390/668) +1.96

盛岡労働局と東京労働局の当月の求人倍率を比較すると、上にあげた全ての職業において東京労働局の求人倍率が上回っており、特に福祉相談員や保育士、介

護支援専門員等を含む「社会福祉の専門的職業」や、施設介護員や訪問介護員を含む「介護サービスの職業」で有効求人倍率の差が大きく、また求人数も大きいことがわかる。また、求人数では保健師、助産師、看護師が先の二つの職業に次ぐ。この求人倍率の差は、下の図表に見られる大きな待遇差（東京都と岩手県の全学歴の初任給差：男性 49.1 千円，女性 59.3 千円）を生じさせ、東京圏への流出を引き起こしているものと考えられる。

図表 4-2-9 医療・福祉事業者の新規学卒者の初任給額（2017 年）

区 分	P 医療、福祉														
	男女計					男					女				
	学歴計	高校卒	高専・短大卒	大学卒	大学院修士課程修了	学歴計	高校卒	高専・短大卒	大学卒	大学院修士課程修了	学歴計	高校卒	高専・短大卒	大学卒	大学院修士課程修了
全国	188.3	159.1	183.0	204.9	204.3	193.6	166.4	189.5	202.9	199.0	186.7	157.2	181.8	205.9	213.4
03 岩手	153.9	133.9	159.3	148.6	185.9	154.9	164.4	214.8	143.6	-	153.8	131.1	157.8	161.0	185.9
11 埼玉	189.1	170.0	178.1	203.9	188.9	189.1	160.5	162.6	199.2	-	189.2	171.7	180.3	206.8	188.9
12 千葉	222.1	165.1	200.7	242.7	196.0	225.5	175.1	236.3	233.7	196.0	220.6	161.4	196.4	248.0	-
13 東京	210.4	173.6	208.7	213.0	182.5	204.0	175.5	214.1	203.6	182.5	213.1	172.0	207.1	217.2	-
14 神奈川	195.2	173.7	193.7	202.1	229.0	187.2	170.1	193.1	190.6	-	197.7	175.9	193.8	206.1	229.0

出所：厚生労働省『賃金構造基本統計調査』（2019 年）

なお、東京圏においても人手不足感は深刻であり、いわゆる「保育園落ちた日本死ね問題」に代表される待機児童問題や、今後増加する高齢者問題に対応し、千代田区では区内に勤務する保育士及び介護職員の定着や離職の防止を促すため、当該職種に対する奨学金返済支援（10 年間で最大 240 万円）を 2019 年度から開始するなど、東京圏と地方の人材獲得競争は一層深刻化していくものと予想される。

これらの現象の背景には、①東京圏における少子化、②人手不足、③女性の労働力参加と地方から東京圏への若者の流入、④家庭におけるタスク（食事の準備、子どもや高齢者の世話、家の清掃など）の一部の市場化・社会化、⑤東京圏が地方からサービスの担い手を吸引するような構造が伺える。

また、岩手県には下表の例に掲げるように多くの医療・福祉系高等教育機関があり、教育を受ける期間内に人口集積が見られることから、医療・福祉人材の県外への流出の防止が必要と考えられる。

図表 4-2-10

岩手医科大学、岩手県立大学、岩手看護短期大学、岩手保健医療大学、修紅短期大学、盛岡大学、盛岡医療・福祉専門学校、国際医療・福祉専門学校一ノ関校、北日本医療・福祉専門学校、盛岡看護医療大学校、いわて公務員・医療・ビジネス専門学校、岩手県立二戸高等看護学院、岩手県立宮古高等看護学院、岩手県立一関高等看護学院、専修大学北上福祉教育専門学校、岩手リハビリテーション学院、岩手看護専門学校、水沢学苑看護専門学校、岩手医科大学医療専門学校、盛岡社会福祉専門学校、一関市医師会附属一関看護専門学校、花巻高等看護専門学校

ウ 施策の例

(ア) IT 技術導入補助加算

経済産業省が実施する「サービス等生産性向上 IT 導入支援事業」（1/2 補助、上限 50 万円）の採択を受けた市内の中小企業が、盛岡広域の IT 導入支援事業者を契約対象者として事業を実施した際に 1/4 補助を加算する。なお、医療・福祉に関わらずサービス業に展開することで、労働集約型産業の働き方改革を側面支援できる。

(参考) 経済産業省：

サービス等生産性向上 IT 導入支援事業

IT導入補助金について



本事業は、中小企業・小規模事業者等における生産性の向上に資するソフトウェア、サービス等（以下「ITツール」という。）を導入する事業（以下「補助事業」という。）を実施する者（以下「補助事業者」という。）に対する事業費等に要する経費の一部を補助する事業を行うことにより、中小企業・小規模事業者等の生産性向上の実現を図ることを目的としています。

経費区分及び補助率、補助上限・下限額について

補助対象経費の区分に対して、補助率を乗じて得られた額の合計について、補助上限・下限額の範囲内で補助します。

補助対象経費区分	ソフトウェア、クラウド利用費、導入関連経費等
補助率	1/2以内
補助上限額・下限額	上限額：50万円 下限額：15万円

※補助金は、事務局から補助対象者に直接支払います。
※補助金額の1円未満は切り捨てとします。

導入するITツールの要件及び補助対象経費

補助対象経費は、IT導入支援事業者によりあらかじめ事務局に登録されたITツール（ソフトウェア、クラウド利用費、導入関連経費等）とします。補助事業者はIT導入支援事業者へ相談を行い、生産性向上に寄与する適切なITツールを選択し、申請することとします。

なお、本事業のITツールは、複数の業務機能を組み合わせることで、生産性の向上を図り、面的な効率化や事業拡大を支えることを目的とし、フロントミドル業務、バックオフィス業務を広くサポートすることが望まれます。※ITツールについては、本事業ホームページにて検索するか、ITツールを提供しているIT導入支援事業者にお問い合わせください。

(1) 導入するITツールの要件
交付申請においては、ITツールを（1つ又は複数）導入することで、フロント・ミドル業務、バックオフィス業務のうちから、2つ以上の機能を持つことが必要条件となります。

(2) 補助対象経費

ソフトウェア製品/クラウドサービス	①ソフトウェア、クラウドサービス
オプション	②機能拡張/データ連携ソフト ③H P 利用料 ④アカウントID追加/クラウド年間利用料追加
役務	⑤保守・サポート費（最大1年分） ⑥導入設定、業務コンサル、マニュアル作成、導入研修 ⑦セキュリティ対策

(※) 上記全ての経費において、導入日から1年間の費用のみ補助対象とする。
(※) 導入日は、事業実績報告時に事務局へ報告された納品日を起点とする。
(※) 導入日について事業実施期間内に開始している必要がある。
(※) 導入から1年未満でITツールの利用を停止した場合、交付を受けた補助金の返還を求める場合がある。

出所：経済産業省『サービス等生産性向上 IT 導入支援事業』パンフレットから抜粋

(イ) 医療・福祉向け奨学金返済支援の拡充

奨学金の返済のためより高い賃金を求めて東京圏に就職先を求める若者を盛岡市にとどめ、あるいはUIターンを促し、中小事業者の人材確保を支援するため、奨学金返済を支援する企業等に対し、返済に係る費用の一部を支援する。実施にあたっては、若者は申請のコストを厭い東京圏の高賃金の仕事を選びかねないことから、就業先を通じた申請が望ましいと考えられる。

先進事例：北九州市奨学金返済支援事業

先進事例：仙台市奨学金返済支援事業

エ 期待される効果

IT技術導入により業務の効率化を図ることで、労働時間や労働環境の改善が図られ、経済支援と合わせて実施することで、東京圏との「仕事の質」の格差を縮小させ、特に若者女性の流出を抑制し定住を選択する若者を増加させることができると考えられる。近年の若者における婚姻率の低下と、若者の経済力の低下には一定の関係があるとみられることから、医療・福祉従事者の「仕事の質」が向上することは、結婚後の世帯の維持に寄与すると考えられ、若者の婚姻率や出生数を高めることが期待できる。

IV 外国人観光客の獲得

ア 概要

今後激増が予想される外国人観光客が消費する外貨を獲得するため、盛岡広域、岩手県、北東北の産業と盛岡市の都市性を活かしたコト消費の仕組みを地域連携DMO及び地域DMO等を中心にして構築する。

イ 背景

図表 4-2-11 日本人国内述べ旅行者数及び前年比

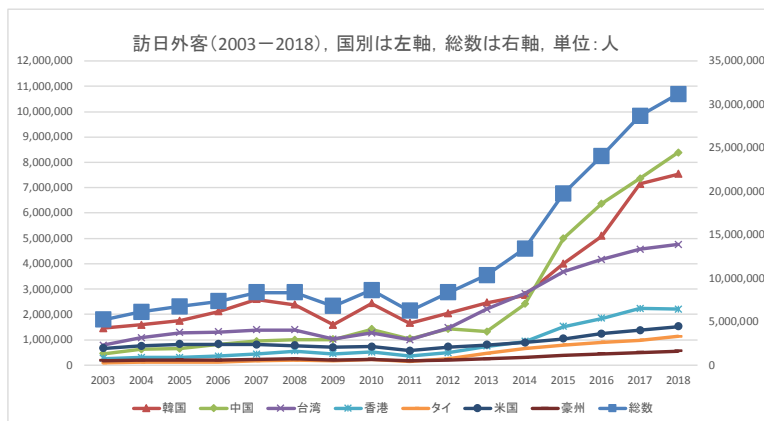
国内旅行全体	国内旅行全体					
	うち宿泊旅行		うち日帰り旅行			
	延べ旅行者数	前年比	延べ旅行者数	前年比	延べ旅行者数	前年比
2011年	61,253	-3.0%	31,356	-1.3%	29,896	-4.8%
2012年	61,275	+0.0%	31,555	+0.6%	29,720	-0.6%
2013年	63,095	+3.0%	32,042	+1.5%	31,053	+4.5%
2014年	59,522	-5.7%	29,734	-7.2%	29,788	-4.1%
2015年	60,472	+1.6%	31,299	+5.3%	29,173	-2.1%
2016年	64,108	+6.0%	32,566	+4.0%	31,542	+8.1%
2017年	64,751	+1.0%	32,333	-0.7%	32,418	+2.8%
2018年 (速報)	56,316	-13.0%	29,188	-9.7%	27,128	-16.3%

図表 4-2-12 日本人国内旅行の1人1回あたり旅行単価及び前年比

国内旅行全体	国内旅行全体					
	うち宿泊旅行		うち日帰り旅行			
	旅行単価	前年比	旅行単価	前年比	旅行単価	前年比
2011年	32,222	-0.4%	47,149	-2.6%	16,567	+2.8%
2012年	31,695	-1.6%	47,444	+0.6%	14,972	-9.6%
2013年	31,995	+0.9%	48,094	+1.4%	15,383	+2.7%
2014年	30,947	-3.3%	46,717	-2.9%	15,206	-1.2%
2015年	33,750	+9.1%	50,520	+8.1%	15,758	+3.6%
2016年	32,687	-3.2%	49,234	-2.5%	15,602	-1.0%
2017年	32,606	-0.2%	49,732	+1.0%	15,526	-0.5%
2018年 (速報)	36,430	+11.7%	54,243	+9.1%	17,264	+11.2%

出所：観光庁『旅行・観光消費動向調査』（2019年）から引用

図表 4-2-13



出所：日本政府観光局（JNTO）『国籍/月別訪日外客数』を基に作成。

日本人国内居住者の国内旅行平均回数は2011年に底を打った後若干の回復を見せている。また日本人国内旅行消費額は横ばいを続けており、今後人口減少に比例して減少していくものと考えられ、日本人旅行者を通じた外貨獲得額は減少していくものと考えられる。

日本政府観光局（JNTO）によれば、訪日外国人の数は増加を続け、2018年には過去最大の3119万2千人に達し、2011年に比較しておよそ5倍に激増している。左の図表は、訪日外国人のうち、2018年に50万人を超えた国・地域を抽出したものであるが、中国、韓国、台湾、香港のアジア地域の観光客が多いことがわかる。国・地域別では、2003年から2014年ま

で韓国が最も多かったが、2015年には中国が最も訪日客の多い地域となっている。なお、韓国、中国、台湾、タイ、豪州、米国で過去最高を記録している。

図表 4-2-14

2018年暦年（速報）					
国籍・地域	a. 1人当たり旅行支出		b. 訪日外国人旅行者数 ^ア		c. 訪日外国人旅行消費額 (=a×b) (億円)
	(円/人)	前年比 ^イ	(万人)	前年比	
全国籍・地域	152,594	-0.9%	2,885.4	+10.0%	44,030
韓国	77,559	+8.0%	752.6	+5.6%	5,837
台湾	128,069	+1.8%	448.7	+4.4%	5,747
香港	154,459	+0.9%	216.5	-0.8%	3,345
中国	223,640	-2.9%	647.7	+21.8%	14,485
タイ	124,300	-1.8%	112.9	+14.7%	1,404
シンガポール	171,039	+4.1%	43.5	+8.7%	744
マレーシア	137,618	+1.4%	46.3	+7.3%	638
インドネシア	141,467	+9.3%	39.4	+13.0%	557
フィリピン	121,765	+7.1%	47.3	+13.0%	576
ベトナム	189,427	+3.4%	38.7	+25.9%	734
インド	161,351	+2.5%	15.3	+15.2%	246
英国	219,725	+2.0%	32.5	+7.2%	713
ドイツ	191,783	+5.3%	21.3	+11.9%	408
フランス	215,733	+1.5%	30.4	+13.4%	656
イタリア	224,268	+17.1%	14.9	+19.3%	335
スペイン	236,996	+11.5%	11.8	+18.9%	280
ロシア	188,530	-5.4%	9.4	+22.0%	177
米国	191,352	+5.1%	150.7	+10.9%	2,884
カナダ	184,134	+2.6%	32.2	+8.1%	594
オーストラリア	242,050	+7.2%	54.2	+11.3%	1,311
その他	198,291	-6.8%	119.0	+9.4%	2,359
クルーズ客	44,227	-	233.8	-4.5%	1,034
全体			3,119.2	+8.7%	45,064

注）出典：日本政府観光局（JNTO）「訪日外客数」、2018年10月までは前定値、同年11～12月は推計値を使用している。一般客の旅行客数は、訪日外客数からクルーズ客の人数（船舶観光上陸許可数）を除いたもの。クルーズ客数は法務省の船舶観光上陸許可数（概数）に基づき観光庁推計。

また、観光庁による2018年の訪日外国人の一人あたり旅行消費額を地域別にまとめたものが左の図表である。アジアの主要地域では、韓国が77,559円で最も低く中国が223,640円で最も高い。いずれも日本人国内旅行の一人当たり単価をはるかに超えていることがわかる。また、訪日外国人旅行消費額では中国が14,485億円で桁違いに多く、今後とも存在感を増していくものと予想される。

JNTOの調査によれば、海外の主要各地域の海外旅行の

傾向は次のとおりである。

韓国における2016年の出国者数は23百万人（地域の人口に対する比率は約43%）。訪日回数が2-3回以上の者が63.9%を占める。人口一人あたりのGDPは29,891USドル（2017年）である。

中国における2016年の出国者数は136百万人（地域の人口に対する比率は約10%）。訪日回数が2-3回以上の者が39.8%を占める。人口一人あたりのGDPは8,643USドル（2017年）である。

台湾における2016年の出国者数は16百万人（地域の人口に対する比率は約66%）。訪日回数が2-3回以上の者が80.1%を占める。人口一人あたりのGDPは24,577USドル（2017年）である。

香港における2016年の出国者数は92百万人（地域の人口に対する比率は約1276%）。訪日回数が2-3回以上の者が83.4%を占める。人口一人あたりのGDPは46,109USドル（2017年）である。

このことから、(a)リピート率が高いのは香港及び台湾、(b)リピート数が多いのは韓国、台湾、中国、(c)今後の伸びしろが最も多いのが中国であることがわかる。また、これらの国々は日本から近く、ヨーロッパやアメリカ大陸と比べてより多くのリピーターを得ることができると考えられる。なお、観光庁「訪日外国人消費動向調査（トピックス分析）」（2017年）では、訪日外国人のリピーターの86%を占める韓国、台湾、香港、中国の訪日客に対して調査を行い、(a)訪日回数の増加とともに一人あたり支出額が高くなる（特に中国で顕著）こと、(b)訪日回数が増えると地方を訪れる割合が高くなること、(c)訪日回数が増えると一人旅の割合が高くなり（香港は「夫婦・パートナー」の割合が増加）、個別手配の割合が高くなること、(c)訪日回数が増えるほど「日本の酒を飲むこと」「温泉入浴」が増える、(d)「スキー・スノーボード」「スポーツ観戦」は次回の訪日で実施したいとの希望が国籍、地域、

訪問回数にかかわらず実績を上回っていることを明らかにしている。

JNTO が調査した 2017 年の外国人旅行客の都道府県別訪問率（複数回答）をみると、東北 6 県への訪問率は 2.55%/246.25%にとどまる。

また、地方ブロック別外国人述べ宿泊者数でも東北地方は 2016 年から 2017 年にかけて増加しているものの、およそ 1%程度にとどまっており東北への訪日客の増大が期待される。

図表 4-2-15 都道府県別訪問率

Prefecture	Visit Rate(%)	Prefecture	Visit Rate(%)
Tokyo	46.20	Kagoshima prefecture	0.95
Osaka	38.73	Kagawa Prefecture	0.89
Chiba Prefecture	36.00	Miyagi Prefecture	0.84
Kyoto	25.85	Yamaguchi Prefecture	0.80
Fukuoka Prefecture	9.75	Niigata Prefecture	0.75
Aichi Prefecture	8.91	Okayama Prefecture	0.71
Kanagawa Prefecture	8.49	Saga Prefecture	0.66
Hokkaido	7.66	Ibaraki Prefecture	0.64
Okinawa Prefecture	7.32	Shiga Prefecture	0.64
Nara Prefecture	7.29	Mie Prefecture	0.60
Hyoogo Prefecture	5.51	Aomori Prefecture	0.58
Yamanashi Prefecture	5.38	Gunma Prefecture	0.46
Shizuoka Prefecture	4.68	Ehime Prefecture	0.43
Oita Prefecture	4.18	Miyazaki Prefecture	0.36
Hiroshima Prefecture	2.95	Yamagata Prefecture	0.36
Nagano Prefecture	2.81	Akita Prefecture	0.28
Gifu Prefecture	2.48	Tokushima Prefecture	0.27
Kumamoto Prefecture	2.06	Fukushima Prefecture	0.26
Nagasaki Prefecture	2.05	Iwate Prefecture	0.23
Ishikawa Prefecture	1.93	Tottori Prefecture	0.22
Tochigi Prefecture	1.43	Kochi Prefecture	0.17
Wakayama Prefecture	1.19	Fukui Prefecture	0.17
Toyama Prefecture	1.04	Shimane Prefecture	0.12
Saitama Prefecture	0.98	東北訪問率	2.55

図表 4-2-16

地域ブロック別外国人延べ宿泊数

Region	2016		2017	
Hokkaido	6,165,450	9.6%	7,265,810	10.0%
Tohoku	648,430	1.0%	966,860	1.3%
Kanto	23,864,100	37.2%	27,060,960	37.1%
Hokuriku Shinetsu	1,869,130	2.9%	2,185,470	3.0%
Kinki	16,196,820	25.3%	17,655,640	24.2%
Chubu	4,906,270	7.7%	4,996,190	6.9%
Chugoku	1,203,140	1.9%	1,454,120	2.0%
Shikoku	506,340	0.8%	690,120	0.9%
Kyushu	5,182,610	8.1%	6,600,110	9.0%
Okinawa	3,524,440	5.5%	4,058,380	5.6%

出所：日本政府観光局（JNTO）『国籍/月別訪日外客数』を基に作成

注）元データは観光庁「宿泊旅行統計調査」

図表 4-2-17 国籍・地域別の費目別訪日外国人旅行消費額

国籍・地域	総額	訪日外国人旅行消費額					
		宿泊費	飲食費	交通費	娯楽等サービス費	買物代	その他
全国籍・地域	45,064	13,222	9,758	4,688	1,722	15,654	19
韓国	5,842	1,873	1,493	577	289	1,607	4
台湾	5,839	1,610	1,274	625	223	2,105	1
香港	3,355	989	798	363	109	1,097	1
中国	15,370	3,105	2,611	1,096	519	8,033	6
タイ	1,405	417	314	171	49	453	1
シンガポール	745	272	181	86	26	180	0
マレーシア	639	208	141	76	30	185	0
インドネシア	558	189	115	83	22	149	0
フィリピン	590	149	144	68	29	199	1
ベトナム	734	217	171	73	23	250	1
インド	247	115	52	33	6	41	0
英国	716	325	181	107	27	76	0
ドイツ	409	180	101	61	13	54	0
フランス	656	260	173	102	22	99	0
イタリア	335	131	87	59	11	46	0
スペイン	281	110	73	50	9	39	0
ロシア	177	58	40	20	8	50	0
米国	2,890	1,239	763	411	118	358	1
カナダ	597	243	154	89	27	83	0
オーストラリア	1,315	537	319	190	87	181	1
その他	2,362	997	573	348	75	369	0
クルーズ客（再掲）	1,034	1	45	11	4	973	0

出所：観光庁『訪日外国人消費動向調査』から引用

者サービスが拡大するにつれ、一方で不安定で低賃金の非正規雇用者が増加し、他方で少ない正規雇用者の労働時間が長期化する形で、「仕事の質」がますます低下していくことに警鐘を鳴らしている。

近年、政府は、国・地方公共団体・民間事業者が連携し、訪日外国人旅行者の受入環境の整備・充実を総合的に推進することで、全国的に訪日外国人旅行者が安心して快適に、移動・滞在・観光することができる環境を提供し、訪日外国人旅行者の訪問を促進するとともに、満足度を高め、リピーターの増加を図ることを目指す「観光地域づくり」を企図し、日本版 DMO (Destination Management/Marketing Organization) の形成を推進している。日本版 DMO は、地域の「稼ぐ力」を引き出す

とともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協働しながら、マーケティングや科学的アプローチを取り入れた明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、マネジメントの観点に基づき戦略を着実に実施するための調整機能を期待される法人である。日本版 DMO には、(a) 広域連携 DMO：複数の都道府県にまたがる区域を一体とした観光地域としてマーケティング・マネジメントを行う組織、(b) 地域連携 DMO：複数の地方公共団体にまたがる区域を一体とした観光地域としてマーケティング・マネジメントを行う組織、(c) 地域 DMO：基礎自治体である単独市町村の区域を一体とした観光地域としてマーケティング・マネジメントを行う組織の三つの区分があり、観光庁へ登録することにより内閣府の地方創生推進交付金による支援や関係省庁の重点的支援を受けることができる。2018 年 12 月 21 日時点で、地域連携 DMO は全国で 54 件登録されており、うち東北は「(一社) 宮城インバウンド DMO (白石市, 名取市, 角田市, 岩沼市, 蔵王町, セツ宿町, 大河原町, 村田町, 柴田町, 川崎町, 丸森町, 亘理町, 山本町)」「(一社) 秋田犬ツーリズム (大館市, 北秋田市, 小坂町, 上小阿仁村)」「(公財) 福島県観光物産交流協会」の 3 件である。地域 DMO は全国で 40 件登録されており、うち東北は「(一社) 気仙沼地域戦略」「(一社) いわき観光まちづくりビューロー」の 2 件の 3 件である。また、候補法人として、地域連携 DMO は全国で 42 件登録されており、うち東北は「(公社) 青森県観光連盟 (青森県)」「(一財) VISIT はちのへ」「(一社) しもきた TABI あしすと」「(公財) さんりく基金」「(一社) 世界遺産平泉・一関 DMO」「(株) インアウトバウンド仙台・松島」「(一社) 石巻圏観光推進機構」「(公社) 山形県観光物産協会」「(株) おもてなし山形」「いせでわ DMO」の 9 件である。地域 DMO の候補法人は、77 件登録されており、うち岩手は「(一社) 宮古観光文化交流協会」「(株) かまいし DMO」「(株) 八幡平 DMO」の 3 件である。このように、民間視点で訪日外国人の属性ごとの嗜好をリサーチし、地域の特性を活かした商品やサービスを開発し、各国・地域ごとに最適化されたブランディングやプロモーションを行い、商品やサービスを提供し外貨を獲得する動きは活発になっており、訪日外国人をめぐる都市間競争は激化しつつある。

盛岡市そのものに世界から注目される観光資源は多くはないものの、150 km 圏内に青森市、弘前市、十和田、秋田市、八戸市、100 km 圏内に角館、平泉、龍泉洞、遠野、小岩井農場など有数の観光地が所在しており、北東北の観光地のハブとしての拠点性は高い。

ウ 施策の例

(ア) 盛岡地域 DMO・盛岡地域連携 DMO の設立と支援

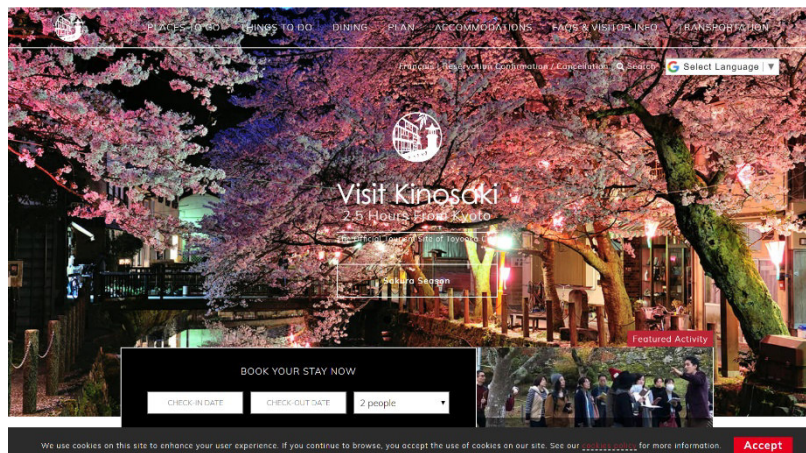
盛岡市と盛岡広域をマーケティング・マネジメント対象とする公民連携 DMO の設立を支援し、盛岡広域へ主として訪日外国人を誘致する。すでに取組みを進めている八幡平市 ((株) 八幡平 DMO)、雫石町 (自立型インバウンド誘客 DMO)、葛巻町 (くずまき型 DMO) と連携し、訪日外国人を国・地域別にセグメントし、そのニーズを把握するとともに、広域の市町の魅力を訪日外国人のニーズに合うように調整し、着地型ツアーや体験型プログラムを構築することで、訪日外国人が広域により多く・長く滞在し、より多く消費するための仕組みをつくり、更新し、維持していくことで、宿泊業・飲食サービス業、娯楽業等による外貨の獲得を図る。

先進事例：豊岡市、(一社) 豊岡観光イノベーション

インバウンド需要の取り込みに注力し、2015 年には 2011 年比で 30 倍の外国人宿泊客の増加に成功。さらなる成長のため、2016 年に豊岡版 DMO を設置した。

特長

- (a) 豊岡市と民間事業者4社（運輸2社、金融2社）が共同出資
- (b) データを活用したマーケティングリサーチに基づいてニーズを把握し、ブランド確立と魅力発信を行うとともに、観光事業者にマーケティング支援を行う。
- (c) 訪日外国人向けのデザインによる宿泊予約サイトを設置し、地域の魅力を世界に発信
- (d) 近隣市との連携でさらなる付加価値向上



出所：(一社) 豊岡観光イノベーションホームページから引用
<https://visitkinosaki.com/>

(イ) (仮) 北の美食王国もりおか

盛岡市に集積している宿泊業、飲食店の質を活かし、すでに取り組んでいる盛岡市の食材と提供店にこだわった「美食王国もりおか」を、盛岡広域や岩手県（または北東北）の食材や食文化を集積する「(仮) 北の美食王国もりおか」に発展させることで、最終的に訪日外国人等の飲食サービス需要、宿泊需要を取り込む。

訪日外国人のリピート率が高まるにつれ、パッケージツアーからFIT (Foreign Independent Tour, 海外個人旅行) に移行することが指摘されている。島原万丈 (2016) は、旅慣れた旅行者ほど地元の人でにぎわうスポットに行きたがることを指摘しており、デービット・アトキンソン (2015) は、FIT が日本を旅行するにあたって抱く不満として夜間の過ごし方の選択肢が少ないことを指摘している。

北東北で今後人口の大幅な減少が予想されている。岩手県では 2045 年に 69% に減少し、青森市では 63.8%，秋田市では 71.5% に減少するなかで、盛岡市では 81.9% と比較的減少幅が小さい。このことは、今後盛岡市の都市性が相対的に高まることを意味している。多様な選択肢が提供される都市の必要性は、FIT において特に高いものと考えられる。島原 (2016) は、街に暮らす楽しさや心地よさを住民がどのように感じているかを主観的に評価する調査を行い、「食文化が豊か」の指標について盛岡市が 5 位/134 都市であることを示しており、盛岡の食文化には優位性がある。また、盛岡市は、日本海・陸奥湾・太平洋の中間点に位置し、北東北や岩手県、盛岡広域の多様な食材や食文化の集積がしやすい地理的な優位性も有している。一方で、北東北の各観光地間に距離があってすべての観光地を訪れることができない FIT にとって、都市において多様な食材や食文化を選択肢できることは利便性の向上にもつながるものと考えられる。

エ 期待される効果

客数の増加，客単価の増加，リピーターの増加が期待できる。また，売り上げの増加に比例して，宿泊業・飲食サービス業など観光関連産業の外貨獲得増と一定の雇用者数の増大が期待できる。また，食材に係る流通の合理化（例：やさいバス（静岡県，エムスクエア・ラボ），中央卸売市場の空きスペースを活用した中小飲食店に対する北東北・岩手県の食材の流通支援，貨物混載・貨客混載など）を実現できれば，宿泊業・飲食サービス業では原材料費の低減を，岩手県内や北東北，盛岡広域の生産者では所得向上を期待することができるなど，一定の経済循環が生じるものと考えられる。

V その他の産業施策の方向性

(V-1) 地域内の中小企業がもつモノやスキルのシェアリング

ア 概要

公民連携の手法により，盛岡広域の事業者が有する設備，製品，技術，スキル，スペース等を web 上で見える化してアクセスを容易にし，事業者間の小規模・低コストなプロジェクトのマッチングを推進する。

イ 背景

盛岡市まちづくり研究所（2017）が作成した 2011 年の産業連関表では，盛岡広域における輸移入額は 1,158,080 百万円で，輸移出額 1,029,554 百万円を上回っており，△128,526 百万円の輸移入超過となっている。このように輸移出額が超過していることはマネーが域外に流出しており，盛岡広域の住民に再配分されるマネーが減少することを示している。

CtoC（Consumer to Consumer，個人間取引）では，クルマ，イベントスペース，宿泊先，駐車場，腕時計，おもちゃ，家事，育児，スキルや知識などを共有するシェアリングエコノミー市場が拡大しつつあり，BtoB（Business to Business，企業間取引）分野にも拡大しつつある。

2015 年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された 2030 年までの国際目標「SDGs（持続可能な開発目標）」では，持続可能な生産消費形態の確保を求めており，原材料やエネルギーをより効率的に利用することが求められている。

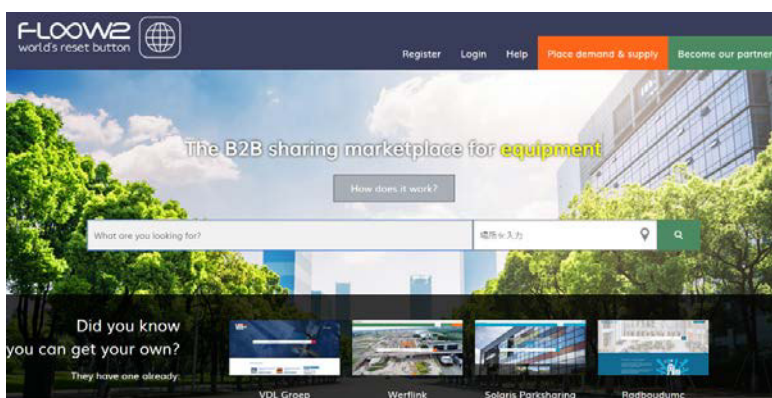
ウ 施策の例

地域内 BtoB のプラットフォームを，大学またはベンチャー企業等との共同研究で開発し，地域内を対象にして運用する。具体的には，他業種に提供できる設備，製品，技術，スキル，スペース等を，事業所ごとにプラットフォームに登録し，必要とする者が必要な設備，製品や，技術，スキル，スペース等を検索し，保有企業にアクセスできる環境を提供する。

先進事例：FLOOW2（オランダ）

- ・企業の余剰生産能力，設備，技術を透明化し，企業間共有市場を開発

- ・ 自社が保有する有形，無形の資産を他事業者提供することにより，売上増加と投資収益率の向上を図る一方で，提供される事業者は，低コストで経営に必要な資源を共有する。



出所：FLOW2 ホームページから引用 <https://www.flow2.com/>

エ 期待される効果

提供企業は，売上増加や投資収益率の増加を図ることができる。利用企業は，経費節減を図ることができる。広域内企業に限って運用することでマネーの域外流出の低減が期待できる。IT 技術，アートディレクション，マーケティングなど付加価値額を高める事業者とその他の事業者のアクセスを容易にし，より付加価値の高い商品やサービスを生み出す契機となる。また，SDGs に対応した循環型社会の構築に寄与する。

(V-2) 岩手県遠恋複業課への参加

ア 概要

東京圏に住む人材の複業という形で，岩手県における地域の課題を解決するバーチャルな組織。岩手県との複業を遠距離恋愛になぞらえた公民連携の日本初の取り組みである。総務省「関係人口」創出事業のモデル事業として 2018 年から実施している。

イ 背景

第 2 章でみたように，東京圏からの転出率は低下しており，東京圏における定住率が上昇したことで，地方の人口減が一層悪化している。

2018 年 1 月に厚生労働省は「複業・兼業の促進に関するガイドライン」を作成し，合わせて「モデル就業規則」を改定し，副業禁止規定が削除された。これをうけ，優秀な人材獲得を図る企業を中心に副業を解禁した。

ウ 施策の例

2018 年度に取り組まれている一関市，釜石市に加え，盛岡市の中小企業からも東京圏の人材と提携したい事業者を募集し構想に参加する。

エ 期待される効果

盛岡広域の中小企業が生む付加価値の向上が期待できる。東京圏と地方の隔絶が拡大するなかで盛岡広域の中小企業と東京圏とのパイプの構築を図ることができる。

VI その他の施策の方向性

(VI-1) UI ターン者近居・同居支援

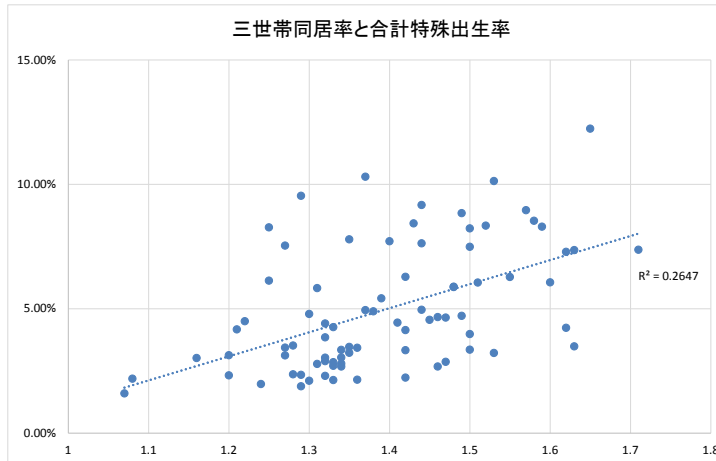
ア 概要

Uターン者やIターン者が親等と多世帯で近居，同居するための住宅関連支援を実施する。

イ 背景

合計特殊出生率と三世帯同居率の相関を 82 都市で比較すると，相関係数 (R) は 0.5712 であり，相関があることがうかがえる。

図表 4-2-18



出所：総務省統計局『国勢調査』（2015）及び厚生労働省『人口動態統計特殊報告』（2014）を基に作成。

第2章でみたように，盛岡市においては第三次産業が優位である。第三次産業のうち特にサービス業では生産と消費の同時性があり，勤務日や勤務時間は必ずしも子育て支援サービスや子育て関連施設の運営時間と合致しない。一方で，夫婦とも就業する率が上昇しており子育て支援の必要性は増している。

第1章でみたように，子どもが消費財化した今日では，結婚し子どもを持つことは他の消費財との競争が発生すると考えられる。つまり，結婚するか否か，子供を持つかどうかの判断は，マクロ的には所得に依存するものと考えられる。

また，第1章でみたように，盛岡市には北東北や岩手県内から転入した若者が多く，親の直接的な支援を受けられない若者が多く存在する。

第3章でみたように，東京圏で暮らす若者では，実家にUターンするタイミングとして女性で子育てや介護のタイミングを上げている一方で，男性では盛岡広域に移住する際に重視することとして親の世話・介護を上げている。

縄田（2006）では，1970年代にかけて実現した「2人っ子」世代が世帯形成を迎え，4人に3人が長男・長女という状況下で，夫婦のいずれかの親との近・同居という緩やかな直系家族が再編成されつつある可能性を指摘している。

ウ 施策の例

盛岡市に居住する親とUターンする子ども世帯が同居・近居する場合や，盛岡市に居住する子世帯のもとに親世帯が転入して同居・近居する場合に，住宅取得やリフォームの支援を行う。

- (ア) UI ターン者が多世帯で，同一小学校区内に近居するための住宅取得を支援（単身の卑属との同居，近居を除く。上限 30 万円，中古住宅の場合は 50 万円）
- (イ) UI ターン者が多世帯で同居するためにリフォームする場合にかかる費用の一部を支援（単身の卑属との同居を除く。上限 80 万円，U ターン者の場合は 20 万円加算）

先進事例：福井市の各種住宅政策

支援制度名称	支援種別	内 容
二世帯型戸建て住宅取得支援事業	補助	まちなか地区内に二世帯型戸建て住宅を新築、または購入する方に補助 【補助金額】50万円/戸 ※U・ターン世帯:20万円加算 他要件あり
多世帯近居住宅取得支援事業	補助	多世帯で近居するための住宅取得に対して補助 【補助金額】新築:30万円/戸、中古:50万円/戸 ※U・ターン世帯は20万円加算 他要件あり
U・ターン若年夫婦世帯等住宅取得支援事業	補助	U・ターンした若年夫婦世帯や子育て世帯の住宅取得に対して補助 【補助金額】50万円/戸 他要件あり
多世帯同居リフォーム支援事業	補助	多世帯で同居するためのリフォームに対して補助 【補助金額】対象工事費の3分の1(上限80万円) ※U・ターン世帯が新たに同居する場合、上限100万円 他要件あり
若年夫婦・子育て世帯家賃補助事業	補助	福井市外からまちなか地区の民間賃貸住宅に入居する若年夫婦世帯及び子育て世帯に対して家賃等の一部を補助 【補助金額】月額家賃の3分の1(上限1万5千円/月) ※U・ターン世帯の場合:上限2万5千円/月 【補助期間】最大24か月間 他要件あり
		新たに市営特定公共賃貸住宅に入居する若年夫婦・子育て世帯の家賃の一部を補助 【補助金額】1月につき最大2万5千円 ※U・ターン世帯には、1万円加算。 【補助期間】最大24か月間 他要件あり

支援制度名称	支援種別	内 容
空き家取得支援事業	補助	U・ターン世帯又は子育て世帯の空き家の購入に対して補助 【補助金額】50万円/戸 ※まちなか地区の物件:20万円加算 他要件あり
空き家リフォーム支援事業	利子補給	福井市内の空き家リフォームを行う方に補助 【補助金額】対象工事費の1/5(上限30万円) ※U・ターン世帯又は子育て世帯の場合:上限50万円 ※まちなか地区の物件:上限20万円引上げ 他要件あり
U・ターン世帯空き家居住家賃補助	利子補給	U・ターン世帯の空き家の家賃の一部を補助 【補助金額】月額家賃の3分の1 ※上限2万5千円/月 【補助期間】最大24か月間 他要件あり

出所：福井県ホームページから抜粋 http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kenchikujyuutakuka/jukanrenhojo_d/fil/005.pdf

エ 期待される効果

親世帯と子育て世帯の同居・近居を促すことで、親等の子育てのバックアップが期待でき、社会サービスのみに偏らない子育て環境を整えることで出生数の増加を促すことができる。また、将来の親世代の世話、介護の必要性が生じた際にも、社会サービスにのみ偏らない環境を整えることができると考えらえる。

子育て環境を整えることによって、女性の社会進出を支援することができ、女性の正規雇用率を高めるなど、労働生産性の向上が期待できる。

東京圏に居住する若者（子育て世帯）に対し、盛岡市の子育て支援政策と合わせて、実家等の親族によるバックアップ体制の構築支援も合わせて訴求することで、東京圏に対する地方都市の生活環境の優位性をPRし、子育て世帯のU・ターンの増加を期待できる。

北東北及び岩手県内から転入して定住している若者（子育て世帯）に対し、盛岡市の子育て支援政策と合わせ、親世代の盛岡市への転入を促進することで親族等によるバックアップ体制の構築を支援し、若者世代の盛岡市への定着を促す。なお、金融機関等の協力を得て、給与等受取口座の設置（移設）や貯金の移動を条件にし

た優遇融資が実現できれば、岩手県内に親等の資産を流入させることも期待できる。

(IV-2) IT 技術を活用した子育て世帯を地域で支える仕組みの構築

ア 概要

シェアリングエコノミー技術を活用し、公民連携で子育て世帯を地域で支える仕組みを構築する。

イ 背景

第2章でみたように、盛岡市においては第三次産業が優位である。第三次産業のうち特にサービス業では生産と消費の同時性があり、勤務日や勤務時間は必ずしも子育て関連施設の運営時間と合致しない。一方で、夫婦とも就業する率が上昇しており子育て支援の必要性は増している。

石黒格(2018)は、インターネットやSNSの普及や交通機関の利便性の向上などの社会の変化により個人の選択可能性が高まった結果、血縁、地縁、社縁といった従来の「場」の影響力が低下し、社会関係が個人化する方向にシフトしていることを指摘している。

第1章でみたように、盛岡市には北東北や岩手県内から転入した若者が多く、親の直接的な支援を受けられない若者が多く存在すると考えられる。

ウ 施策の例

インターネットを通じた子育てシェアリングサービスを活用することで、顔見知り同士が子どもの送迎や託児を1コインで頼り合う今日的な新たな形の共助を構築する。

先進事例：湯沢市×AsMama

子育てシェアリング事業

湯沢市では、就労している母親の残業対応や日々のリフレッシュに「ファミリー・サポート・センター事業」の促進を積極的に進めてきましたが、今後は地域の保育資源を最大限に利用し、湯沢雄勝広域圏連携のもと、更なる子育て共助の仕組みを構築していきたいと考えています。

そこで、それぞれが顔見知りや身近な人とのつながりを土台とした「近所の頼り合い」の形で、ネットを介して子育ての手伝いを依頼する「子育てシェアリング事業」を導入しました。知人等で作るグループ内で、ネットのサイトに各自登録し、預かりのお願いをすると、登録している友人知人が、自宅で1時間400円で託児をするというシステムです。

※(株)AsMamaというサイト内「子育てシェア」のプラットフォームを活用しますが、利用料は湯沢雄勝広域圏に限り1時間400円とします。

詳しくは、AsMamaの公式サイトでご確認ください。 <http://asmama.jp/>



助けてほしい!!

登録してつながりをつくります

助けてあげたい!!

つながっている同士の頼り合いです

出所：湯沢市ホームページから抜粋 <http://www.city-yuzawa.jp/childrearing/02/1491.html>

- ・湯沢市は(一社)シェアリングエコノミー協会により、「シェアリングシティ」の認定を受けている。湯沢市では、共助コミュニティの浸透や子育て支援者の発掘を通じて AsMama 社の展開を支援するとともに、各種子育て関連事業やイベントの周知の協力を行い、子育て環境の充実をはかる。
- ・AsMama 社では、事業を通じて (a) 子育て世帯の地域に頼れる環境を構築、また支援する者の収入獲得や自己実現の達成、(b) 地域企業等が子育て支援することで得る広報、マーケティング、集客の

実現, (c) 自社のミッションである社会課題解決と活動資源の継続確保を実現していく。

エ 期待される効果

子育て環境を整えることによって、女性の社会進出を支援することができ、女性の正規雇用率を高めるなど、労働生産性の向上が期待できる。また、子育て環境を整えることで出生数の増加が期待できる。

サービスの提供者側では、一定の収入が得られるほか、殊にアクティブシニア層などでは、自らの子育て経験を資産として活かした自己実現を期待できる。

今後普及が期待できる IT を活用したシェアリングエコノミーの実証ができ、都市の先進性を維持することができる。

(VI-3) 関係人口アプローチの拡充

ア 概要

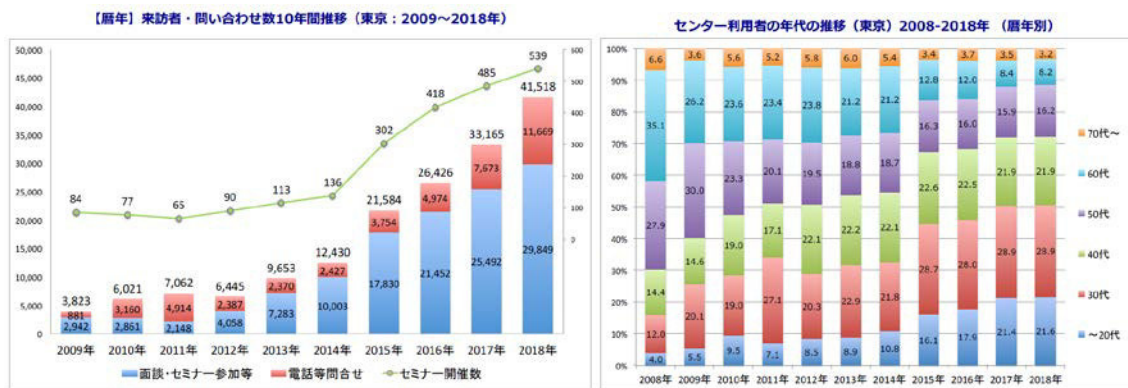
すでに先進的な取り組みを進めている盛岡市の関係人口に対する取り組みを一層拡充し、東京圏と地方のネットワークを複線化することで東京圏と地方の関係を深め、盛岡市に関心を持つ層の裾野を拡大することで、最終的な移住定住者の増加を図る。

イ 背景

増田寛也 (2013, 2014) により、2010 年から 2040 年にかけて 20-39 歳女性が 5 割以上減少する 896 自治体 (全体の 49.8%) が『消滅可能性都市』と定義された。2014 年 9 月には内閣官房に「まち・ひと・しごと創生本部」が設置され、12 月には地方公共団体へ「地方版総合戦略」を策定するよう通知され、地方創生の取り組みが本格化した。

一方で、市民レベルでは徐々に若年層の移住に対する関心が高まっている。地方移住 (I J U ターン) を支援する相談窓口「ふるさと回帰支援センター」(千代田区有楽町) では、2010 年以降、電話問い合わせや面談・セミナー等の参加件数が約 10 倍に急増している。また、ふるさと回帰支援センター利用者の年代は、2010 年には 50 代以上が 70% を占めていたものが 2018 年には 30% まで減少、40 代までの世代が 70% を占めるようになっている。

図表 4-2-18



出所: 認定NPO法人ふるさと回帰支援センター「2018年の移住相談の傾向, ならびに移住希望地域ランキング公開」(2019年) から抜粋

佐藤柊平 (2018) はこれらの事象を踏まえて、地方創生と移住の動向について

(a) 移住＝リタイア、都市部の負け組という時代の終焉、(b) 地域/自治体間における限られた移住人口の争奪戦の激化、(c) 息の長い移住施策の必要性（1-3年以内に移住したい者の出現率はわずか5%である）を指摘している。

また、総務省では、「田園回帰」といわれる都市部から農林漁村への移住の潮流が生まれ、新しい変化を起こすことができる人材が地域に入り始めている一方で、地方圏から東京圏への転出超過は年間10万人以上の規模で進行し東京一極集中の傾向を是正できていないことを踏まえ、2016年に「これからの移住・交流施策のあり方に関する検討会」（座長：小田切徳美）を設置し、9回にわたって議論を行った。この検討会の中で、「ふるさと」を国民の一人ひとりが、出身地に限ることなく思いを寄せる地域と位置づけ、「ふるさと」を支える主体となりうる地域外の人材を「ふるさと」の関わりに応じて次のとおり分類した。まず、その地域にルーツがある者として (a) 近隣の市町村に居住する「近居の者」(b) 遠隔の市町村に居住する「遠居の者」と分類し、ついでルーツがない者として (c) 過去にその地域での勤務や居住、滞在の経験等を持つ「なんらかの関わりがある者」、

(d) ビジネスや余暇活動をきっかけに行き来する「風の人」などに分類したうえで、必ずしも移住・定住のみを目標とするのではなく、「ふるさと」と複層的なネットワークを形成することで、地域づくりに継続的に貢献できるような環境を整えることも重要であると指摘された。地域づくりの主たる担い手は地域住民であるが、移住者や地域外の人材は、地域住民が気付いていない地位の魅力・価値を発見することができるため、地域内外の担い手を広くつなぎ止め、活用することが重要であることが指摘された。さらに検討会では「ふるさと」との関りが多様化していることなども踏まえ、長期的な「定住人口」でも短期的な「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる者である「関係人口」の重要性についても議論された。このような認識を踏まえ、検討会では、(a) 段階的な移住・交流の支援＝移住希望者が最終的な移住地を決めるまでに一定の期間が必要であり、またライフステージに応じたニーズが必要であるため、地方公共団体では地域外の者からの交流の入り口を増やすことや地域住民との交流の機会を積極的に創出することで、将来の移住・定住を促す仕組みを整える。(b) ふるさとへの思いを受け止める＝必ずしも移住という形でなくとも特定の地域に対して思いを寄せ、継続的にかかわりを持つことを通じて、貢献しようとする人々の動きを積極的に受け止める新たな仕組みを整える。地域の伝統文化の承継に係る活動や、地域づくりの担い手としての活動を行うことを継続的に支援するなど。(c) 地域における環境を整える＝「関係人口」と「ふるさと」を継続的につなぐ中間支援機能とその人材の育成の三つの方向性が示された。

総務省では、検討会の議論を踏まえ、引き続き検討を進めるため2018年度予算に「関係人口」創出事業を計上し、「関係人口」に対して「ふるさと」の地域づくりにかかわるきっかけを提供する地方公共団体をモデル的に支援することとした。

盛岡市では、2018年に地方創生推進交付金（内閣府）を活用して、「関係人口の増加を基軸とした移住・定住・交流人口対策事業」に着手した。共通コンセプトを「盛岡という星で」と設定して実施しているこの事業では、雇用、観光、地域経済、農業などの各分野での現状や課題などを把握し既存事業との関係性を考慮した上で、イベント開催などのほか、マーケティング手法を構築しながらホームページやSNS、マスメディアによる双方向を意識した情報発信を行い、東京圏の潜在的な移住・交流ニーズに対応することで、特産品購入やふるさと納税など東京圏にいながら盛岡市との関係性を築くことができる環境を整備することを企

図している。また、高校生などの若者に盛岡市で働くイメージを持つ機会を提供することで、長期的な視点から若者の盛岡市への還流を促進するほか、東京圏からの交流や移住の希望者が、「仕事」や「暮らし」を一体的に体験できる環境や、地域と交流できる拠点を整備し、移住や交流につながる新たな仕組みを構築することを目指している。具体的には、(a) 関係人口の増加を機軸とした東京圏における移住・定住の促進＝盛岡ファン・コミュニティ活動の活性化や盛岡市と関係性がある場所のデータベース化、東京都における相談支援機能の強化、移住、定住に係る効果的な広報活動の展開、(b) 盛岡の暮らしや仕事を体験できる環境、官民連携の交流拠点の整備＝盛岡暮らし体験コンテンツ、中途採用向けインターンシップの整備、将来的に盛岡で働く・暮らすことをイメージできるメディアコンテンツの作成、交流拠点の整備、(c) 新たな IT 技術を活用した広報・マーケティング戦略や、関係人口をつなぐ環境の整備＝効果的な情報発信やマーケティング手法の構築、IT 技術を活用した関係人口をつなぐ環境の整備などの先進的な取り組みに着手している。

ウ 施策の例

(ア) 関係予備人口アプローチの拡充

盛岡市においては SGH (スーパーグローバルハイスクール、文部科学省事業) や、地域福祉人材育成事業など、地域が抱える課題を高校生に提示し、地域の人とともに解決に取り組むことで地域課題と解決手法を学ぶ PBL (Problem Based Learning, 問題解決学習) を通じて、地域への関心を喚起し、将来地域を支える人材や、将来全国レベル・世界レベルで活躍するだろう若者に対し地域への関心を内在させる取り組みを行っている。これら将来関係人口になるだろう若者、「関係予備人口」に対するアプローチを拡張する。

(a) 地元高校生、地元大学生、留学生に対する「地元修学旅行×盛岡という星で」の実施

岩手県立大学の学生団体「あつと盛岡」が企画し、岩手県立大学の学生向けに 2018 年に初めて実施した「地元修学旅行 in もりおか」を他大学や市内高校生向けに拡大して実施することを支援する。共通コンセプト「盛岡という星で」のもと、学生が自らの力で発見したまちのコト消費の魅力(まちの不特定多数の他者との関係性の気づき、身体で体験し五感を通して知覚した都市の姿)を体験し、同時代性をもって同年代の若者に伝えることで、若者にまちへの愛着を形成する。なお、2018 年に行った「地元修学旅行 in もりおか」では、体験版盛岡もの識り検定、よ市販売体験、三大麺づくり体験、まち歩き、まちの魅力を伝えるポスター作りを行った。



地元修学旅行 in もりおかの様子

(b) 総合型地域文化クラブ

生徒数の減少や教員の負担軽減を背景に、児童生徒が部活動を行う場が失われつつある。スポーツ分野ではスポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブなどの代替組織が存在しているが、文化部においては学校外で行う活動の場は多くない。一方、地域で文化活動を行っている大人の団体は多くの分野で一定数存在することから、地域における文化活動と部活動の将来的な一体化を見据えた総合型地域文化クラブの設置可能性を検討する。「関係予備人口」と地域の大人たちが趣味を通じて交流することで、「関係予備人口」のまちとの関わり方を複線化し、盛岡に対する愛着の形成を図る。なお、総合型地域文化クラブに対しては、学校内の文化施設や機材の共有や、部活動と同程度の財政支援を提供することを検討する。

(イ) 美食王国もりおか×盛岡という星で

島原 (2016) は、都市に暮らす楽しさや心地よさを評価するため、(a) 不特定多数の他者との関係性の中にいる、(b) 身体で体験し五感を通して都市を知覚する、という2つの観点から、関係性と身体性にかかわる8つの指標の行動の頻度を尋ねる調査を行った。全国の都道府県庁所在都市及び政令指定都市134都市を対象とした調査の中で、盛岡市は第14位と高評価を得たが、盛岡市では「匿名性がある」「ロマンスがある」「機会がある」「まちを感じる」「自然を感じる」「歩ける」などの項目で標準的な評価を得たほか、「共同体に属している」(15位)が高く、特に「食文化が豊か」(4位)の項目が上位に位置している。第3章でみられた盛岡広域の魅力「食べ物がおいしい」など、盛岡周辺の食には一定の魅力が認められることから、盛岡市の食(盛岡市に集積する岩手県や盛岡広域の生産物も含む)を軸に、食と食の歴史、食材を生み出す風土、食材を生み出す人など、食の背景にあるストーリーを五感で体験するツアーなどを企画実施することで、関係人口の増加を図る。

エ 期待される効果

(ア) 今後東京圏と地方の格差が拡大する中で東京圏への若者の流出は継続するものとみられ、この文脈で関係人口は累積的に増加すると考えられる。これら将来流出して関係人口になるだろう「関係予備人口」に対しまちや人が関わって、「関係予備人口」に内在する盛岡の街や人の濃度を高めることは、盛岡ファンの数を増やすとともに、愛着の質を高めると考えられる。このことは、将来にわたる盛岡と若者とのネットワークの複線化を構築していくための基盤整備として有効であると考えられ、間接的に定住者やUIターン者の増加につながるものと考えられる。

(イ) 食事や食材を生み出している風土や人などの背景を知ることによって高い付加価値を生むことは高橋博之(2016)などに示されている。食に関する盛岡の強みを活かすことで、関係人口を拡大するとともに、盛岡広域や岩手県の製品や食材の消費拡大に寄与することができる。盛岡市では「もりおかの食と農バリューアップ推進戦略」を策定し、盛岡市産の農畜産物のブランド力向上と消費拡大を企図しており、相乗効果を得ることができると考えられる。

引用・参考文献

第1章

- ・濱英彦, 山口喜一『地域人口分析の基礎』古今書店, 1997年
- ・岡崎陽一『人口分析ハンドブック』古今書院, 1993年
- ・内閣府経済社会総合研究所『景気循環日付』
- ・中山徹『人口減少と地域の再編(地方創生・地域中枢都市圏・コンパクトシティ)』自治体研究社, 2016年
- ・縄田康光『歴史的に見た日本の人口と家族』参議院, 2006年
- ・水野和夫『資本主義の終焉と歴史の危機』集英社, 2014年
- ・鯉坂学『都市移住者の社会学的研究』法律文化社, 2009年
- ・吉川洋『人口と日本経済』中央公論新社, 2016年
- ・貞包英之『地方都市を考える』花伝社, 2015年
- ・石川義孝編著『人口減少と地域』京都大学学術出版会, 2007年
- ・一般財団法人岩手県経済研究所 地域経済調査部長 中野智様資料, 2017年
- ・一般財団法人岩手県経済研究所『図説 岩手県の経済と産業』, 2018年
- ・増田寛也編著『地方消滅』中央公論新社, 2014年
- ・NHKスペシャル取材班『縮小ニッポンの衝撃』講談社, 2017年
- ・国土交通省『国土交通白書』, 2015年
- ・岩手県『いわて統計白書2018』, 2018年
- ・河合雅司『未来の年表』講談社, 2017年
- ・諸富徹『人口減少時代の都市』中央公論新社, 2018年

第2章

- ・細井計責任編集『図説 岩手県の歴史』河出書房新社, 1995年
- ・加藤章, 高橋知己, 藤井茂, 八木光則著『よくわかる盛岡の歴史』, 2016年
- ・星野輝男『東北の地域的生活, いわゆる後進性について』関西学院大学人文論究, 1954年
- ・中村良平著『まちづくり構造改革(地域経済構造をデザインする)』日本加除出版株式会社, 2014年
- ・環太平洋産業関連分析学会編『産業連関分析ハンドブック』東洋経済新報社, 2010年
- ・岩手県政策地域部調査統計課『調査分析レポート No. 27-2 地方からの人口流出の経済的要因と構造』, 2015年
- ・岩手県政策地域部調査統計課『調査分析レポート No. 28-2 人口移動と所得格差』, 2016年
- ・岩手県政策地域部調査統計課『調査分析レポート No. 29-5 地域間の労働生産性格差の要因に関する分析』, 2017年
- ・小西葉子『サービス産業の生産性の計測: 現状と課題』独立行政法人経済産業研究所, 2015年
- ・森川正之『サービス業の生産性と密度の経済性』独立行政法人経済産業研究所, 2008年
- ・猪木武徳『経済学に何が出来るか』中央公論新社, 2012年
- ・石黒格, 李永俊, 杉浦裕晃, 山口恵子著『「東京」に出る若者たちー仕事・社会関係・地域間格差』ミネルバ書房, 2012年
- ・太田聰一『労働市場の地域間格差と出身地による勤労所得への影響』(樋口美雄, 瀬古美喜, 慶應義塾大学経商連携二一世紀COE編『日本の家計行動のダイナミズム [Ⅲ]ー経済格差変動の実態・要因・影響』慶應義塾大学出版会, 2007年
- ・『都市データパック 2018年版』東洋経済新報社, 2018年
- ・『地域経済総覧』東洋経済新報社, 2017年
- ・三浦展『都心集中の真実』筑摩書房, 2018年

- ・ 太郎丸博『若年非正規雇用の社会学』大阪大学出版会，2009年
- ・ 井出英策『富山は日本のスウェーデン』集英社，2018年
- ・ 関満博『日本の中小企業』中央公論新社，2017年
- ・ 白波瀬佐和子『生き方の不平等』岩波書店，2010年
- ・ 白波瀬佐和子編『変化する社会の不平等』岩波書店，2006年
- ・ 橋木俊詔，参鍋篤司，『世襲格差社会』中央公論新社，2016年
- ・ 橋木俊詔，迫田さやか，『夫婦格差社会』中央公論新社，2013年
- ・ 大竹文雄，『競争と公平感』中央公論新社，2010年
- ・ みずほ総合研究所編『格差で読む日本経済』岩波書店，2017年
- ・ 松井隆幸『第3次産業の都市間立地差』富山大学紀要富大経済論集，2017年

第3章

- ・ 厚生労働省『平成28年度 人口動態統計特殊報告「婚姻に関する統計」の概況』，2017年
- ・ 一般財団法人静岡経済研究所『若年女性の流出問題を考える「静岡県における若年女性の流出要因を考える」アンケート調査結果』，2016年
- ・ 響田竜蔵『地方暮らしの幸福と若者』勁草書房，2017年
- ・ 阿部真大『地方にこもる若者たち』朝日新聞出版，2013年

第4章

- ・ 鱈坂学『都市移住者の社会学的研究』法律文化社，2009年
- ・ 佐々木公明・文世一『都市経済学の基礎』有斐閣，2000年
- ・ 藤波匠『人口減が地方を強くする』日本経済新聞社，2016年
- ・ 井上智洋『人工知能と経済の未来』文藝春秋，2016年
- ・ 齋藤和紀『シンギュラリティ・ビジネス』幻冬舎，2017年
- ・ 堀内四郎『日本人の寿命伸長：要因と展望』国立社会保障・人口問題研究所，2010年
- ・ 神尾文彦・松林一裕『地方創生2.0—強い経済をけん引する「ローカルハブ」の作り方—』東洋経済新報社，2016年
- ・ 労働政策研究・研究機構編『地域雇用創出の新潮流』労働政策研究・研修機構，2007年
- ・ 橋川武郎・連合総合生活開発研究所『地域からの経済再生』有斐閣，2005年
- ・ 長松奈美江『サービス産業化がもたらす働き方の変化』日本労働研究雑誌，労働政策研究・研修機構，2016年
- ・ デービット・アトキンソン『新・観光立国論』東洋経済新報社，2015年
- ・ 藻谷浩介，山田桂一郎『観光立国の正体』新潮社，2016年
- ・ 松永安光・徳田光弘編著『世界の地方創生』学芸出版社，2017年
- ・ 白河桃子『御社の働き方改革，ここが間違ってます！』PHP研究所，2017年
- ・ 縄田康光『歴史的に見た日本の人口と家族』参議院，2006年
- ・ 島原万丈+HOME'S総研『本当に住んで幸せな街』，2016年
- ・ 石黒格編著『変わりゆく日本人のネットワーク』勁草書房，2018年
- ・ 佐藤柊平様提供資料，2018年
- ・ 田中輝美『関係人口をつくる』木楽社，2017年
- ・ 中井孝一（総務省地域自立応援課課長補佐）『「関係人口」の創出にむけて』地域づくり2018年2月号，一般財団法人地域活性化センター，2018年
- ・ 高橋博之『都市と地方をかきまぜる～「食べる通信」の奇跡～』光文社新書，2016年

平成 30 年度研究報告書

平成 31 年 3 月 発行

編集・発行

盛岡市まちづくり研究所

〒020-0611

岩手県滝沢市巢子 152-89

岩手県立大学 地域連携棟内